

平成24事業年度

事業報告書

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

公立大学法人
横浜市立大学

目 次

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	2
4	資本金の状況	2
5	役員の状況	2
6	職員の状況	3
7	学部等の構成	3
8	学生の状況	3
9	設立の根拠となる法律名	3
10	設立団体	3
11	沿革	4
12	経営審議会・教育研究審議会	5
(1)	経営審議会	5
(2)	教育研究審議会	6

「事業の実施状況」

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	7
I-1	教育に関する取組	
1	全学的な取組	7
(1)	教育の質の保証	7
(2)	地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実【地域貢献】【国際化】	10
2	学部教育に関する取組	12
	共通教養教育	
(1)	国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実【国際化】	12
	国際総合科学部	
(1)	都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施	12
(2)	コース再編成を受けた学部教育の改善・充実	13
(3)	国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】	14
	医学部（医学科・看護学科）	
(1)	新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実【地域貢献】	15
(2)	医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】	16
(3)	医学科・看護学科定員増後の教育の質確保	16

3	大学院教育に関する取組	18
	大学院共通	
	(1) 生命医科学分野の再編	18
	都市社会文化・生命ナノシステム科学・国際マネジメント研究科	
	(1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施	18
	(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実【地域貢献】【国際化】	18
	医学研究科	
	(1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備【地域貢献】	19
4	学生支援に関する取組	20
	(1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充【国際化】	20
	(2) キャリア教育・職業教育の充実	22
	I-2 研究の推進に関する取組	
1	研究水準及び研究の成果等に関する取組	23
	(1) 研究の充実と外部資金の獲得	23
	(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元【地域貢献】【国際化】	23
2	研究実施体制等の整備に関する取組	25
	(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備	25
	(2) 生命医科学分野の再編（再掲）	26
	I-3 教育研究の実施体制に関する取組	
1	教育研究の実施体制の整備に関する取組	27
	(1) 柔軟な教育研究体制の構築	27
II	附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	28
1	医療分野・医療提供等に関する取組	28
	(1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実【地域貢献】	28
	(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供【地域貢献】	28
	(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進【地域連携】	29
	(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新【地域貢献】	29
	(5) 研究の充実【地域貢献】	30
2	医療人材の育成等に関する取組	31
	(1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成【地域貢献】	31
	(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備【地域貢献】	32
	(3) 地域医療従事者向け研修等の充実【地域貢献】	33
3	医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	34
	(1) 医療安全管理体制の充実	34
	(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進	34
	(3) 病院機能の充実	35

(4) 広報・市民啓発の充実【地域貢献】	36
(5) 各種指標の整備・活用	36
III 法人経営に関する目標を達成するための取組	38
III-1 業務運営の改善に関する取組	
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組	38
(1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実	38
2 人材育成・人事制度に関する取組	39
(1) 教員の人事制度の効果的な運用	39
(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上	39
(3) 教職員の心身ケアの充実	40
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	41
(1) 施設整備と環境改善	41
(2) 大学間連携の構築に向けた検討	42
4 情報の管理・発信に関する取組	43
(1) 情報の提供及び公開	43
(2) 個人情報の保護	43
(3) 大学データの蓄積・活用	43
(4) 大学広報の充実【地域貢献】	44
III-2 財務内容の改善に関する取組	
1 運営交付金に関する取組	45
2 自己収入の拡充に関する取組	45
(2) 寄付制度の充実等による自己収入の確保	45
3 経営の効率化に関する取組	46
(1) 効果的な人件費管理の運用	46
(2) 事務改善等による経営の効率化	46
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	47
1 事業の進捗管理に関する取組	47
(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理	47

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1 目標

公立大学法人横浜市立大学は、大学として、また地方独立行政法人として、都市社会の発展に寄与することが本来の使命であるとともに、国際都市横浜にふさわしい国際性を有する大学となることを目指しており、地域貢献及び国際化への取組は非常に重要である。

そのため、地域貢献、国際化に関する取組については、下記の方向性のもと、教育研究、医療という公立大学法人横浜市立大学における全活動に共通した目標と位置付け、大学の発展に向け、教職員が一丸となってその実現に取り組む。

<地域貢献の方向性>

横浜市が有する意義ある大学として、すべての教職員が一丸となって地域貢献に取り組む。

横浜市を始めとした「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいける人材や、地域医療の担い手である医師、看護師等を育成するとともに、教育研究活動を通じながら、地域課題の解決に向けた取組や、市民への生涯学習機会の提供、高度で先進的な医療を提供するなど、市民に支えられた公立大学としての使命を果たす。

<国際化の方向性>

本学は国境を超えた地球レベルの問題に取り組む。

その実現に向けて、グローバルな視野をもって活躍する人材を育てるとともに、横浜市の国際政策と連動しながら、さまざまな分野での国際的な貢献を実現する。

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを経営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前述の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| (1) 金沢八景キャンパス | 神奈川県横浜市金沢区瀬戸 2 2 - 2 |
| (2) 福浦キャンパス | 神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9 |
| (3) 鶴見キャンパス | 神奈川県横浜市鶴見区末広町 1 - 7 - 2 9 |
| (4) 木原生物学研究所 | 神奈川県横浜市戸塚区舞岡町 6 4 1 - 1 2 |
| (5) 大学附属病院 | 神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9 |
| (6) 大学附属市民総合医療センター | 神奈川県横浜市南区浦舟町 4 - 5 7 |

4 資本金の状況

1 9, 2 9 2, 9 6 9, 6 9 0 円 (全額 横浜市出資)

5 役員状況

役員の数数は公立大学法人横浜市立大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 2 人、理事 10 人以内及び監事 2 人。任期は、公立大学法人横浜市立大学定款第 13 条の定めるところによる。

(平成 2 5 年 5 月現在)

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	田中 克子	平成 25 年 4 月 1 日	
副理事長	布施 勉	平成 24 年 4 月 1 日	学 長
理事	今田 忠彦	平成 25 年 4 月 1 日	横浜市教育委員会委員長
理事	窪田 吉信	平成 25 年 4 月 1 日	副学長
理事	重田 諭吉	平成 25 年 4 月 1 日	副学長
理事	関 寛	平成 25 年 4 月 1 日	事務局長
理事	馬場 彰	平成 25 年 4 月 1 日	株式会社オンワードホールディングス名誉顧問
理事	平原 史樹	平成 25 年 4 月 1 日	附属病院長
理事	福井 次矢	平成 25 年 4 月 1 日	聖路加国際病院長
理事	矢部 丈太郎	平成 25 年 4 月 1 日	
監事	清水 一男	平成 25 年 4 月 1 日	
監事	高野 伊久男	平成 25 年 4 月 1 日	日本公認会計士協会神奈川県会長

理事・監事はそれぞれ 50 音順

6 職員の状況

(平成25年5月1日現在)

教員	681人
職員	2,306人

7 学部等の構成

(平成25年5月1日現在)

(学部)	(大学院)
国際総合科学部	都市社会文化研究科
医学部	国際マネジメント研究科
商学部	生命ナノシステム科学研究科
国際文化学部	国際総合科学研究科
	生命医科学研究科
	医学研究科
	国際文化研究科 → 在籍者なし、今後廃止手続
	経済学研究科 → 在籍者なし、今後廃止手続

8 学生の状況

(平成25年5月1日現在)

総学生数	4,847人
学部学生	4,122人
修士課程	336人
博士課程	389人
学部交換留学生	4人
科目等履修生	16人
聴講生(特別聴講学生)	0人
研究生	38人

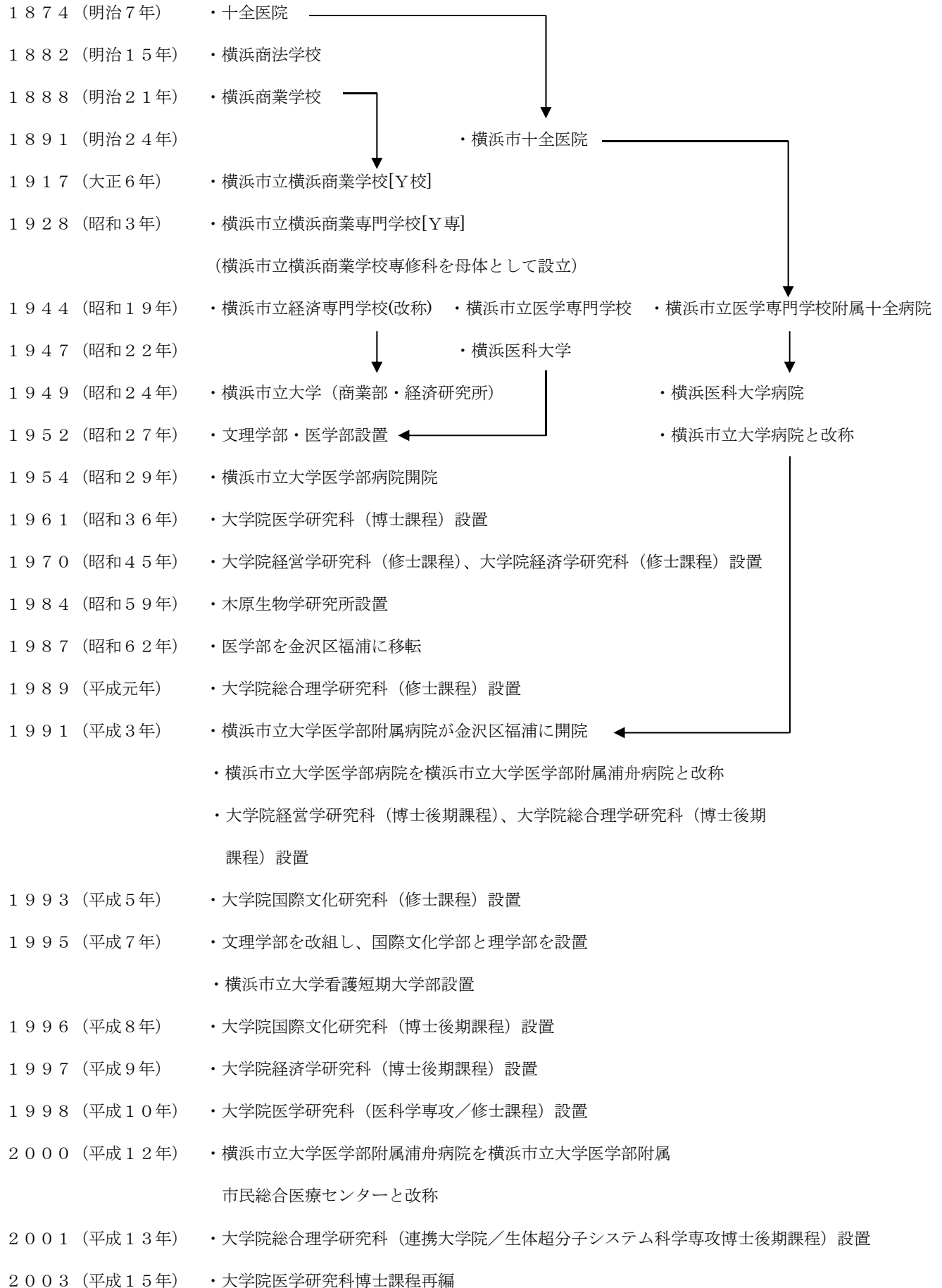
9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

横浜市

11 沿革



- 2005（平成17年） ・ 地方独立行政法人化（公立大学法人横浜市立大学）
- ・ 商学部、国際文化学部、理学部を統合し国際総合科学部を設置
 - ・ 医学部看護学科を設置
 - ・ 経営学研究科、経済学研究科、理学研究科、国際文化研究科を統合し
大学院国際総合科学研究科設置
 - ・ 附属病院及び附属市民総合医療センターを医学部附属から大学附属とする
- 2009（平成21年） ・ 大学院国際総合科学研究科を再編し、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科を設置
- 2010（平成22年） ・ 大学院医学研究科看護学専攻設置
- 2013（平成25年） ・ 大学院生命医科学研究科設置

1.2 経営審議会・教育研究審議会

(1) 経営審議会

(平成25年4月1日現在)

氏 名	現 職
田中 克子	理事長
布施 勉	副理事長（学長）
今田 忠彦	理事
窪田 吉信	理事（副学長）
重田 諭吉	理事（副学長）
関 寛	理事（事務局長）
馬場 彰	理事
平原 史樹	理事（附属病院長）
福井 次矢	理事
矢部 丈太郎	理事
清水 一男	監事
高野 伊久男	監事

(2) 教育研究審議会

(平成25年5月1日現在)

氏名	現職	備考
布施 勉	学長	
重田 諭吉	副学長	
窪田 吉信	副学長	
金子 文夫	副学長 (学術院担当)	
岡田 公夫	国際総合科学部長	
齋藤 知行	医学部長	
叶谷 由佳	医学部看護学科長	
倉持 和雄	都市社会文化研究科長	
三浦 敬	国際マネジメント研究科長	
荻原 保成	生命ナノシステム科学研究科長	
西村 善文	生命医科学研究科長	
五嶋 良郎	医学研究科長	
篠崎 一英	国際総合科学群長	
梅村 敏	医学群長	
荻原 保成 (兼務)	木原生物学研究所長	
白石 小百合	学術情報センター長	
平野 久	先端医科学研究センター長	
平原 史樹	附属病院長	
平安 良雄	附属市民総合医療センター病院長	
関 寛	事務局長	
斉藤 勝敏	学務・教務部長	
土肥 義治	理化学研究所社会知創成事業本部長	外部委員
西村 太良	慶應義塾大学文学部教授	外部委員

事業の実施状況

24年度計画	実績
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-1 教育に関する取組</p>	
<p>1 全学的な取組</p>	
<p>(1)教育の質の保証</p>	
<p>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーに沿った教育の実施</p>	
<p>各学部・研究科はそれぞれが定めるポリシーに沿った教育を進める。 【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 新コースにおけるディプロマポリシー、及びカリキュラムポリシーを教員間で共有し、授業評価アンケート等の実施・分析を行い、学部、研究科の諸会議を通じて、ポリシーに基づいた授業が行われていることを確認する。</p>	<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 学系・コースごとに実施しているFDにおいて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーをテーマとして扱うなど、ポリシーの周知及び理解促進に取り組み、ポリシーとカリキュラムとの整合性を踏まえた教育を行うよう、各教員の意識向上を図った。授業評価アンケート等の結果についてはFD推進委員会、研究科の会議において報告し、課題整理をした上で、改善すべき点について認識を共有した。</p>
<p>【医学部】 高い倫理観と確かな知識・技術を持って地域社会に貢献できる医療人を育成するため、 ①臨床系科目を中心に内容の重複等についての確認や、3年次科目における新カリキュラム導入後の状況調査を行い、課題の把握や対策の検討を行う。 ②医学科定員増に伴い、センター病院でも本格的に実施することになった病棟実習について、課題等が素早く把握できるような実務上の連携体制を確立する。</p>	<p>①授業評価アンケートの結果に基づき、理解度の低い科目について授業方法の改善を検討した。また、「2023年問題」や「総合診療医」などの医学教育を取り巻く新たな課題に対し、医学教育センター内に新たに専門委員会を立ち上げ、他大学の視察や今後の対応に向けた調査を行った。 ②定例会議にて適宜情報共有を図りながら、病棟でも学生であることが一目でわかるように学生用の名札を作成したり、学生が感染症に罹患した場合の連絡・対応フローの整理を行うなど、定員増後の病棟実習の充実を図った。</p>
<p>学位授与の基準明確化</p>	
<p>【国際総合科学部】 新たに制定した学部統一の卒業審査内規に基づいて卒業論文の評価、及び判定を行う。運用後、検証を行い、必要に応じて改正を行う。 【都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、】 研究科の諸会議を通じて、教員に学位審査内規を広く周知し、研究科ごと、内規に基づいた審査が行われていることを研究科の諸会議を通じて確認する。</p>	<p>【国際総合科学部】 平成23年度末に制定した学部の「卒業論文評価・判定に関する内規」及び各コースの卒業論文審査基準をコース会議等を通じ、教員間で再確認した。内規を改めて確認することにより、各コースの卒業論文審査基準に基づき、適正に卒業論文審査を行うことができた。 【都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 各研究科において、スケジュールに従い論文の中間発表会、予備発表会を実施した。内規に基づいた審査過程の進捗について、研究科の諸会議において確認し、都市社会文化研究科では通則、生命ナノシステム科学研究科では通則及び修士の学位審査内規の内容を整理のうえ、改正した。</p>
<p>【医学研究科】 厳正な審査が確実に実施されるよう、平成23年度に整備・見直しをした内規・基準・日程について、それに基づき実施された審査の状況を確認するとともに、必要に応じて見直しを図る。</p>	<p>引き続き申請者に分かりやすく円滑な実施に努め、特に看護学専攻において、予備審査の結果を学位審査者にフィードバックし、論文の質を高めた上で、最終審査を受けさせることができた。</p>

24年度計画	実績
少人数制による教育の実施	
<p>【国際総合科学部】 各学系・コースにおいて、少人数制を踏まえた体制準備を行い、再編後の新コース第一期生のコース配属、ゼミ配属を実施する。</p>	<p>学生が各学系・コース・ゼミの特色を理解できるよう、オリエンテーションや個別相談会など入学後から申請時期まで継続して学生への説明を行い、手続き漏れが無いよう掲示等も行った。また、平成25年度カリキュラムの策定にあたり、過去3年間の履修者数のデータ等を踏まえた見直しを行った。さらには、ゼミ単位の学生数が多い学系や教育分野が新しく拡大する学系では教員人事を推進し、新規専任教員の採用を行った。これにより、少人数制指導体制に基づく学生配属を行うことができた。</p>
教育の成果・効果の検証体制の構築	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 FD推進委員会にて、授業評価・カリキュラム評価アンケートの結果分析、及び教員へのフィードバックを実施する。</p>	<p>平成23年度の授業評価アンケート及びカリキュラム評価アンケートの結果を、FD推進委員会にて報告し、改善すべき点について検討を行った。また、授業評価アンケートの結果については、学期ごとに集計した後、教員管理職及び各教員にフィードバックした。各コース及び研究科の会議で共有され、他コースとの比較や課題の抽出を行うことができた。 また、課題となっていたクロス集計の実施や、事務の効率化を図るため、平成25年度より授業評価アンケートの集計作業を外部委託することとした。</p>
<p>【医学部】 教育の成果・効果を客観的に表し、更なる質の向上に結び付けるため、引き続き学生アンケートを実施していくほか、アウトカム設定による教育制度等の新たな評価ツールの導入についての検討を始める。</p>	<p>授業評価アンケートの結果に基づき、理解度の低い科目について授業方法の改善を検討した。また、「2023年問題」に対応した新たな委員会を医学教育センター内に立ち上げ、他大学の視察や今後の対応に向けた調査を行うとともに、卒業時アウトカム(学習成果・実行能力)の検討を行い、その素案を作成した。</p>
FDの推進	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 FD推進委員会を中心に、年間のFD活用計画を策定し、それに基づきFDを実施する。実施後には、効果を検証し、改善点を踏まえて次年度のFD活動方針を決定する。</p>	<p>4月のFD推進委員会にて、年間のFD活動計画を立て、学系(コース)単位でFDを実施した。学系ごとに設定されたテーマに基づくFDの実施により、コース会議等で情報共有や課題提起が定期的に行われるなど、学系及びコースレベルでの教員による自律的な取組が活性化された。また、学部全体のFDとして、学生の主体的な学習を促す取組をテーマとした研修会を実施したほか、非常勤講師を主対象とし、コース再編やシラバス作成について取り上げた研修会を開催した。</p>
<p>【医学部】 教員の能力開発及び教育の質の向上のため、学生・職員も参加可能なFDを開催し、教員同士の情報共有や、学生等から意見聴取を行うことで各教員の意識改革につなげる。</p>	<p>「教員の教育にかける熱意を評価する」をテーマにFDを行い、近年は実施していなかったベストティーチャー賞を復活させ、学生投票に基づいた教員・教室の表彰を行うことで、教員のモチベーション向上を図った。 また、「アウトカム基盤型教育」、「医学部の国際認証」や「総合診療医」などをテーマに外部講師を招いた講演会を計6回実施し、医学教育を取り巻く環境の変化に対する教員の課題意識の共有化を図った。</p>

24年度計画	実績
戦略的な入試実施	
<p>入試実施結果の継続的な分析・検証を行い、公募制推薦入試の新規導入に伴い志願者増に向け効果的な広報活動を推進する。</p>	<p>平成25年度入試における大幅な変更内容については、入学者選抜要項等を作成し、各広報活動を通して外部への周知を図った。生命医科学研究科の広報活動については、設置申請後、本学Webサイト、説明会等を通して情報を発信し、一定の志願者を確保することができた。また、広報ツールとして、学系・コース再編を周知するためリーフレットを作成し活用している。</p> <p>特別選抜入試(AO、帰国生、留学生、社会人)では、合格発表から入学手続き期日の期間を短縮し、大学院入試では入試の回数が多いため、まとめて手続期間を設定するなど、入学手続き期日の見直しを行った。また、平成25年度大学入試センター試験及び2次試験の入試科目等の変更に伴い、本学入試システムの改修に取り組んだ。</p> <p>平成25年度入試から導入した公募制推薦入試の結果は、志願者数118名、合格者数46名となった。</p>
教育支援の充実(学術情報)	
<p>新入学生や卒論作成等、各教育段階に対応したガイダンスを学生に対して行うほか、教員・学生への研究支援、研修医等現職医療従事者への卒業後教育のための講座や公開学術情報セミナーを実施する。</p>	<p>教員と連携し、教養ゼミなどに対応したガイダンスを実施するとともに、卒論ガイダンスの前段階として、今年度からレポート作成ガイダンスを開始した。教養ゼミ対応ガイダンスは、ほとんどの教養ゼミで利用された。基礎的な情報リテラシー能力を身につけるためのしくみができ、学生(1年生)が自発的にガイダンスを受講する傾向が高くなった。</p> <p>また、近隣医療従事者向けに「県内医学・看護学図書館(室)アクセスガイド」を作成し、本学Webサイトでの公開・随時更新を行った。これにより、近隣医療従事者へ、適時・適切な情報提供ができるようになった。</p>
学術情報の整備	
<p>①本学の学習・教育・研究ニーズに沿った図書、雑誌及び電子資料の収集・整理を行う。 ②貴重資料のデジタル化及び公開により、地域貢献活動を充実させる。</p>	<p>①旧経済研究所資料を移動し、データ修正を開始した。また、当初配分予算内での調整により、北棟3階に書架を増設し、会社史・団体史コーナー設置の準備を開始した。 ②貴重資料のデジタル化については、教員プロジェクトへの協力という形で行っているが、平成24年度デジタル化予定の資料について、すべての撮影を終了した。</p> <p>また、医学情報センターにおいては、国家試験対策のため、24時間利用の対象者を、医学科5年次生、看護学科3年次生にまで拡大を行い、より多くの人に研究等に必要な資料をいつでも利用できる環境を整えた。</p>

24年度計画	実績
(2)地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実【地域貢献】【国際化】	
市立高校との連携【地域貢献】	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】</p> <p>①チャレンジプログラムに基づく、横浜サイエンスフロンティア高校の学生の受け入れ、金沢高校、横浜商業高校において、それぞれ連携講座を実施するとともに、実施内容の課題抽出及びその改善を行う。</p> <p>②高大連携枠次年度入学者の受け入れに向け、大学入学後の成績の確認・検証を行う。</p>	<p>①チャレンジプログラムに基づく、横浜サイエンスフロンティア高校の学生の受け入れについては、高校の授業科目であるサイエンスリテラシーの研究発表や学習成績などの取組を総合的に評価し、指定校制推薦入試の出願に繋げた。従来からの取組である1年次生を対象にしたキャンパスツアーを計画通り着実に実施し本学への出願の動機付けを行った。また、「横浜市立大学チャレンジプログラム募集要項」を一部改正し、英語の基準や評定平均値などの選考基準をより明確にした。</p> <p>横浜商業高校との連携においては、日経STOCKリーグの中間報告会及び学習成果発表会での指導・助言に本学教員のみならず、卒業生も加わり、開催回数を増やしてよりきめ細やかな指導を行った。その結果、横浜商業高校のグループが入選した。</p> <p>金沢高校においては、Plactical Englishインストラクターによる授業がより効果的になるよう、1年次に基礎力を修得するカリキュラムに改編するなど、平成25年度に向けた改善が行われた。</p> <p>重点校3校との連携強化により、従来は1校のみの参加にとどまっていた本学の卒論発表会見学に、重点校3校全ての生徒が参加した。</p> <p>②高大連携枠の平成25年度入学者の受け入れについては、各高校からの入学者数、入学後の学生の学習状況等を検証し、推薦指定校の検討に関するガイドラインに基づき見直しを行った。</p>
アカデミックコンソーシアムの推進【国際化】【地域貢献】	
<p>①平成24年9月開催予定の第3回アカデミックコンソーシアム総会開催(タイ:タマサート大学)に向け、メンバー大学と調整を行う。</p> <p>②アカデミックコンソーシアム活動における大学間教員・学生交流等、グローバル教育の場の構築について検討し、ユニットごとに都市の課題解決に向けた国際共同研究・調査活動を開始する。</p>	<p>①タマサート大学(タイ)にて開催した第3回アカデミックコンソーシアム総会・国際シンポジウムにおいて、本学の呼びかけにより、初の4大学(本学・マレーシア科学大学・タマサート大学・フィリピン大学)学長ミーティングを開催し、アカデミックコンソーシアム推進に向けた大学間合意を取り付けた。また、タマサート大学と本学間で包括的協定(MOU)を締結した。さらには、「グローバル環境未来都市論」を基本コンセプトとした「Sustainable Urban Development Program (SUDP)」をマレーシア科学大学で開講することについて、総会の場で同大学長より開講宣言を得ることができた。</p> <p>本学学生に対しても、海外の学生とフィールドワークを行い、成果を発表する等、グローバルな教育の場を提供することができた。</p> <p>②世界銀行のEco2(環境と経済の調和した都市開発戦略プログラム)をコンセプトとした英語による夏季集中講義「グローバル環境未来都市論」を世界銀行及び横浜市、川崎市と協力して新規に開講した。世界銀行とのMOUを具体化する実質的な取組・成果となった。</p> <p>第4回総会開催校をフィリピン大学に決定し、フィリピン大学各ユニット代表教員と市大教職員による全体ミーティングを開催した。フィリピン大学と市大における包括的協定(MOU)を平成25年度早々に締結することとなった。さらには副総裁による基調講演及び研究者派遣等、ADB(アジア開発銀行)からの具体的な協力・支援に関する合意をとり付けた。</p>

24年度計画	実績
他大学との連携【国際化】【地域貢献】	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】</p> <p>①海外大学との連携について、国際化推進本部会議での決定に基づき、既存協定校及びアカデミックコンソーシアム事業を含めたネットワークにおいて、交流拡充について検討し連携を進める。</p> <p>②横浜文化創造都市スクール(北仲スクール)の3年間の実績を評価し、四者(横浜市、横浜市財団芸術文化振興財団、横浜国立大学、本学)協働運営における新たな体制のもとに実施する。</p>	<p>①海外大学との協定については、国際化推進本部会議を経て「横浜市立大学と海外大学等との交流協定締結指針」を策定した。これに基づき、タマサート大学、ザンビア大学等との新規MOU締結ならびにマレーシア科学大学やUCSD等とのMOU更新手続きを行った。指針に基づいて、締結に向けた審議を進めることにより、協定締結の目的、連携内容、手続きのプロセス、担当所管等が明確に認識され、円滑な学内手続きをとることができるようになった。</p> <p>②北仲スクールの継続事業となるYCCスクールについては、5月に横浜国立大学、横浜市芸術文化財団、横浜市と覚書を締結し、8月に開校式を開催した。大学院正規科目授業、シンポジウム、展示会等を開催し、運営方針や行事日程を確認する四者の運営協議会を毎月実施した。</p>
<p>【医学研究科】</p> <p>特に医工連携分野において、横浜国立大学との教育研究面での連携の充実を図るほか、国内外の大学・教育研究機関との連携や人事交流を引き続き進める。</p>	<p>引き続き横浜国立大学や県立こども医療センターとの連携・人事交流を行ったほか、ハルビン医科大学とMOUを締結し、留学生を1名受け入れた。</p> <p>また、横浜国立大学と宇都宮大学とで共同申請した「研究者のためのキャリアプロジェクト」が、文部科学省「ポストドクターキャリア開発事業」に採択され、博士課程からポストドクター、特任助教までのキャリア開発をカウンセリングやインターンシップを通じて行う体制を整えた。</p>

24年度計画	実績
2 学部教育に関する取組 共通教養教育	
(1)国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実【国際化】	
国際総合科学部・医学部の連携強化などによる共通教養教育の充実	
<p>コース再編後の新カリキュラム初年度の共通教養教育が、円滑に、かつ効果的に実施されるよう体制を整えるとともに、理学系リメディアル教育※の実施体制を整備する。また、次年度のさらなる充実に向け、授業評価アンケート結果や両学部合同のFD研修会開催の検討・実施を通して、効果を検証する。</p> <p>※リメディアル教育:大学教育を受けるにあたり、不足している分野の基礎学力を補うための教育</p>	<p>平成24年度より新カリキュラムの教育体制下で教養ゼミを実施した。新設された基礎ゼミについては、学生向け説明会を開催し、学生の希望調査からクラス配属までを完了した。また、リメディアル教育については、前期の教育実施状況を検証し、後期にもリメディアル講座を開講した。コース再編に伴う新しいカリキュラムの運営体制を整え、来期以降の共通教養教育が効果的に実施される体制を整えることができた。</p> <p>FDについては、8月と3月に教養ゼミを担当する両学部の教員及び非常勤講師を対象とした教養ゼミFD研修会を実施した。FDの実施により、教員間の意見交換や情報共有が促されたほか、平成24年度は全クラスの教養ゼミのシラバスを冊子にし、担当教員に配布することにより、授業改善に役立てることができた。</p>
英語教育の充実【国際化】	
<p>Practical English、及びAdvanced Practical English授業の運用と効果について検証・分析を行い、FD等を通じて改善点を教育内容に反映させる。</p> <p>また、Practical Englishセンターにおいては、引き続き入学試験支援、中学・高校教員対象のワークショップ等を行い、教育支援の充実を図る。</p>	<p>Practical English(以下、PE)の授業運営については、PE未修得者向けの補習を週2日実施した。また、平成25年度からTOEFL-ITPで点数の低い学生を対象とする60分週4回クラスの設置を検討し、前期に2クラス設置することとした。後期についても、試験結果や希望調査等を参考にクラス設置を検討する。さらにAdvanced PEの受講条件に満たない学生への対応として、平成25年度から受講条件を変更し、英語学習の門戸を広げることとした。英語運用能力の高い学生の育成や留学基準に達する学生が増えることが期待できる。</p> <p>PEセンターについては、人員体制の充実を図るとともに、開室時間も平日17時までとし、授業時間外での英語学習のフォローや英語に触れる機会を創出した。</p> <p>また、本学への進学実績のある市立高校教員を対象に英語の授業を英語で行うためのワークショップを開催した。モチベーションの高い学生の入学につながり、留学水準に達する学生が増加することが期待できる。</p>
国際総合科学部	
(1)都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施	
コースと研究科の連結による一貫した教育の実施 (5年で修士号取得できる制度の構築等)	
<p>一貫教育実施状況の点検及び改善策を検討するとともに、4年次生に適用する修業年限短縮制度(5年一貫教育プログラム)の運用に係る、認定基準等のルールを定め、開始する。また制度について学生に広く周知する。</p>	<p>各研究科における大学院科目早期履修を許可する学生の成績基準の決定、募集及び選考を行った。特に生命ナノシステム科学研究科で想定以上の応募があった。</p> <p>また、文部科学省のGP事業理数学生育成支援プログラムに「YCU型高大院一貫科学者養成プログラム」が採択された。5年一貫教育を受けるにふさわしい優秀な学生の選抜、学部1年次からの自主研究の推進など、優秀な理数学生を育成する体制を整備することができた。</p>

24年度計画	実績
(2)コース再編成を受けた学部教育の改善・充実	
共通教養および専門教養の連携	
<p>新コースの運営方針に基づき、共通教養との連携、学位の質の保証を考慮しつつ、新コースの専門科目の開講、履修制度の運用に向けて準備・調整を行う。特に、1年次生に対するオリエンテーションを、より一層充実させるとともに、1年次修了時のコース選択等が円滑に行われるよう、教養ゼミおよび基礎ゼミの担当者と、新たに設ける学系のカリキュラムアドバイザーが密に連携し、学生の指導にあたる。</p>	<p>4月の共通教養オリエンテーションに加え、学系別オリエンテーションを実施し、新コース体制における学系の特色や、履修方法、進級要件等について説明を行った。さらに、履修相談会を実施し、学生の支援体制を整えた。オリエンテーションの充実や履修相談会の実施により、学生の円滑なコース選択が促された。さらに、学部履修規程の改正により、新コースにおける履修制度が整備された。</p>
適切な成績評価	
<p>GPA制度を導入し、成績優秀者の選考、学生の生活・学習指導等に活用する。より厳正な成績評価を行うため、教員間で成績評価方法に関する共通認識を図る。</p>	<p>4月よりGPA制度を本格的に運用し、成績通知書へのGPAの記載を開始した。従来から仮GPAを用いた成績優秀者の選考は実施していたが、制度を運用する中で、その精度を高めるとともに、学生の生活・学習指導にも役立てていく。また、前期科目のGPA分布データをコース長に配布し、学系会議、コース会議等を活用した学系(コース)別FDにおいて、適正な成績評価のあり方について議論した。成績評価の現状が客観的なデータに基づき検証され、評価方法や基準の見直しにつなげることができた。</p>
担任制に基づく学生指導と支援の充実	
<p>【国際総合科学部】 より効果的な指導に向けて担任制を再構築し、充実するため、担任業務及び教員と事務職員間の情報連絡ルート等を明示し、定期的な学生報告会を通して、情報共有を図る。</p>	<p>担任業務の連携については、「学生支援業務事例」、「担任業務(学生支援業務)の申し合わせ」を作成した。合意事項の軸は「担任教員と教員管理職が連絡を行い、事務担当窓口も連携した上での学生支援体制」とした。過去、明文化されず認識共有が困難だった担任の業務について、文書化されたことにより、意識醸成の基礎となることが期待できる。</p> <p>学生情報の共有については、保健管理センターを中心に学生窓口所管で定例カンファレンス(月1回)を実施し、情報共有と課題解決に取り組んだ。一部の学生については随時情報を整理し、教員管理職や関係教職員間で綿密な情報共有を行った。フォローが必要な学生情報を共有することにより、窓口を問わず支援する体制が構築されてきた。</p>

24年度計画	実績
(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】	
専門教養科目の国際化【国際化】	
<p>①より多くの教員・学生が海外フィールドワーク支援プログラム事業に新規参加できるよう、早期に周知するとともに、危機管理体制の充実を図る。</p> <p>②専門教養において、英語で授業を行う科目の開講に向けた準備、及びFD研修を行うとともに、実質的な国際化を視野に入れた専門教養科目の整備について検討し、方針を決める。</p>	<p>①海外フィールドワークには学部生、大学院生を含め282名が参加した(平成23年度:206名)。渡航前の危機管理セミナーの実施、応募者提出書類の一部変更等、危機管理上の課題の改善につながった。また、学生が作成した報告書や帰国報告会の様子をWebサイトに新たに掲載し、従来は年1回のみ開催していた海外フィールドワーク帰国報告会を、平成25年度より前期、後期の2回に分けて開催できるよう体制を整えた。このほか、教職員参加のもと、海外フィールドワークで起こり得る事例を取り上げた危機管理シミュレーション訓練を実施した。</p> <p>②平成25年度の英語による授業科目の開講に向け、教授法や使用教材等の検討を重ねた。英語による授業科目と、授業内容の理解を深めるための語学演習をセットにした科目開講が可能となったほか、共通教養や専門教養(経営科学系・国際都市学系)において、英語による授業科目の増設につながった。</p>
留学プログラム(市大生派遣および協定校の学生受け入れ)の拡充【国際化】	
<p>授業化したサイエンスサマープログラムを運用するとともに、学生が参加しやすい短期海外派遣プログラムを開発し、学生を派遣する。また、学生交流を目的とした海外大学との協定締結に向け、企画・調整等を行う。</p>	<p>サマーサイエンスプログラムについては、アカデミック・コンソーシアムメンバー大学等から6か国15名及び本学学生12名(過去最大)が参加し、開催した。先端医科学研究所のイノベーションシステム整備事業との連携等、広く学内外で連携し、有機的な運営ができた。また、サマープログラムに5名を招へいたタマサート大学とMOUを締結し、平成25年度に研究者を招へいする事業を実施することとなった。</p> <p>語学要件を緩和したディーキン大学(豪)への短期語学研修を開始し、参加可能学生層が拡大した。また、教員によるプログラムや語学研修についての効果測定がなされ、参加者の英語力の伸びが確認された。</p> <p>在学生保護者対象説明会で留学について説明し、留学を経済的にサポートする保護者の理解を得ることができた。</p>
留学生の学力の質確保【国際化】	
<p>平成24年度入試より改定した出願資格の英語基準の検証を行うとともに、日本留学試験における出願資格について、検証の上、見直す。</p>	<p>出願資格の英語基準を英検2級レベルに引き上げた平成24年度の入試結果を踏まえ、平成25年度外国人留学生入試では、国際教養学系・国際都市学系で、さらにPE免除レベル(英検準1級レベル)まで引き上げた。また、全学系で日本留学試験の要件を全科目の得点率55%から60%に引き上げ、志願者の学力の質を確保することを目指した。志願者数は、全体で昨年比2名の減少となったが、理由としては、英語、日本留学試験の要件の引き上げと国際情勢によることが考えられる。志願者の学力を検証すると、日本留学試験の得点率は、大きく上昇しており、日本語能力、基礎的な学力、思考力、論理的能力が高い志願者を確保することができ、本学で勉学するための学力担保に結びつけることができた。</p>

24年度計画	実績
医学部(医学科・看護学科)	
(1)新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実【地域貢献】	
新教室の設置および教室再編	
<p>今後の社会動向や本学の特徴なども勘案しながら、必要に応じて新教室の設置や教室の再編を検討し、時代に即した教育・教室運営を計画的に行う。特に平成24年度については、形成外科学教室を設置する。</p>	<p>形成外科学教室の設置に向けて、主任教授の選考・採用を実施し、11月1日付で新教授が着任した。 また、平成25年度以降の新教室設置や再編についても検討を行い、必要に応じて準備を行うこととなった。</p>
中長期的視野に立った、教育研究の充実と効果的運営	
<p>医学教育の「質」の維持・向上のため、 ①医学教育センターに配属された教育・病棟実習ユニット教員を中心としながら、医学群教員全員で教育に取り組む。 ②1～6年次生までの一貫した教育、及びそれを実施するための体制についての検討を引き続き行っていく。</p>	<p>教育・病棟実習ユニット教員を含む医学教育センターの各部門を中心に、教育の更なる充実を行った。 特に、医学への関心と医師となる覚悟を早期に高めるため、これまで1年次に半期で行っていた「医科学演習」の通年実施への変更や、リサーチマインドを育成するため、4年次生を希望する教室に配属する研究実習(リサーチ・クラーク)の実施に向けての準備を行い、平成25年度から開始することとなった。 また、中長期的視点に立ち、「2023年問題」や「総合診療医」などの医学教育を取り巻く新たな課題に対し、医学教育センター内に新たに専門委員会を立ち上げ、他大学の視察や今後の対応に向けた調査を行った。【再掲】</p>
看護学科生の卒業時到達目標の達成の強化	
<p>豊かな人間性・倫理観、科学的思考を持ち、社会の変化に対応しうる看護専門職を育てるため、 ①技術演習等でのTA(ティーチング・アシスタント)の配置によるきめ細かい教育や、専門基礎科目での自己学習用e-ラーニングの拡充及び更なる導入拡大の検討を行う。 ②看護学科独自のFDによる教員の教育能力の開発、アンケートを通じた新カリキュラムの評価を行う。</p>	<p>①技術演習等においてTAを配置し、きめ細やかな指導を行うとともに、医学情報センターの協力のもと、自己学習用のDVDにて専門基礎科目を補強する体制を整えた。その利用実績を高めるため、教務委員会を中心に積極的なPRを行っていくことになった。 ②「看護研究における倫理」をテーマにFDを行い、教員の研究や大学院生の研究指導だけでなく、看護学科生への倫理的教育や実習における倫理的指導を行うことができた。</p>
大学院とのつながりを考慮した学部教育の実施	
<p>基礎から臨床への橋渡し研究等ができる視野の広い人材を育成するためのリサーチマインド養成プログラムの一環として、平成25年度から実施する「研究実習(リサーチ・クラークシップ)」の実施方法、TAの配置を含めた効果的な実施体制について検討する。</p>	<p>リサーチマインドを育成するため、4年次生を希望する教室に配属する研究実習(リサーチ・クラーク)の実施に向けて、各教室の実施内容を記載した冊子を作成したり、説明会を実施することで、学生と受け入れ教室間のミスマッチが生じないよう調整しながら準備を進め、平成25年度から開始することとなった。【再掲】</p>

24年度計画	実績
(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】	
県域・市域医療機関への医師・看護師就業・定着を目指した教育の促進【地域貢献】	
<p>【医学科】 地域貢献マインド醸成のため、引き続き1年次に「福祉施設実習」を行う。</p> <p>【看護学科】 市域・県域医療機関への就業・定着のため、 ①附属2病院との連携会議を定期的に行い、臨地実習の仕方や卒業後のキャリア支援について検討する。 ②卒業生が就職した施設の看護部長ヒアリングをカリキュラムの見直しに活用する。 ③平成23年度に導入したSNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)やキャリア支援室との連携により、卒業生と在學生とのコミュニケーション方法についての検討を始める。</p>	<p>【医学科】 予定通り福祉施設実習を実施した。 また、医学教育センター内に、「総合診療医」の育成の検討を含めた今後の地域医療教育の進め方を検討する「地域基盤型医療教育推進会議」を設置した。そこで、まずは各教室で行っている学外医療機関での実習状況を整理し、これら地域医療実習の拡充に向けての具体策を検討した。</p> <p>【看護学科】 ①附属2病院に就職した看護学科生のキャリア状況分析を行った結果、ライフサイクルの変化と看護技術の向上が見られる3年目以降は、経験に応じた役割を担っていることが分かった。そのことを踏まえて、キャリア支援をさらに充実させるための具体策を検討した。 ②看護学科と附属2病院間で人事交流を進め、カリキュラムの見直しも含め、教育と臨床の融合を諮ることとした。 ③卒業生のSNSは、アクセス数が80件/月となり、更なる利用者増に向け、デザイン等の見直しやPRを行った。卒業生と在學生の交流機会をもち、双方の意欲を高めるような企画を実施することとなった(平成25年度実施予定)。 ⇒横浜市内・県内就職(附属2病院含む)は、平成24年度の54名から、56名に増加した。※看護師は市内のみ、保健師は市内+県内</p>
(3) 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保	
国家試験の高合格率維持のための施策実施(国家試験の高合格率維持のためのクリニカルクラークシップの充実)	
<p>【医学科】 低下傾向にある合格率を上げるため、実力試験の実施回数増(6年次生で2回から3回に、6年次生へ進級時にも1回)、個別成績表の送付、卒業試験の内容を国家試験形式とするなど平成23年度に実施した対策の効果検証を行うとともに、成績不振者への個別支援や低学年次からのフォローアップについての検討を進める。</p> <p>【看護学科】 引き続き高い合格率を維持するため、e-ラーニングの導入領域拡大やDVDの貸出等による自己学習に対する支援、模擬試験結果の分析を通じ弱点領域のフォローアップに力をいれていくほか、成績不振者への個別支援なども引き続き行っていく。</p>	<p>【医学科】 予定通り実力試験を実施し、それに基づき個別の成績の配布や、成績不良者については面談を行った。これら平成23年度から実施している一連の国家試験対策やフォローアップが奏功し、合格率は高い水準に戻りつつある。 ⇒国家試験合格率 合格者63名/受験者66名(合格率95.5%) 【平成23年度】61名/64名(95.3%)</p> <p>【看護学科】 国家試験受験に対する動機づけや模擬試験結果の分析・報告、特に成績不振者には個別面談を通じて、正解率の低い科目・領域についての注意喚起を行うとともに、e-ラーニングやDVDを活用した自主学習も促した。しかしながら、合格率は、依然として全国平均(88.8%)よりは高いものの、92.8%と看護学科設置後初めて合格率100%を切ったため、早急に要因分析を行い、平成25年度に向けた対策を検討していく。 ⇒国家試験合格率 看護師:合格者77名/受験者83名(合格率92.8%) 【平成23年度】83名/83名(100%) 保健師:100名/101名(99.0%) 【平成23年度】99名/100名(99.0%)</p>

24年度計画	実績
医学基礎教育科目におけるカリキュラム構成の改善	
<p>医学科定員増後も国家試験の合格率を下げないため、1年次生に対し、全学的な共通教養科目とのバランスを考慮したうえで、医学科独自の医学基礎教育科目を引き続き実施し、医学教育を本格的に学ぶ上での基礎的な学力の定着を図る。</p>	<p>医学への関心と医師となる覚悟を早期に高めるため、これまで1年次に半期で行っていた「医科学演習」の通年実施への変更を行った。【再掲】 また、「2023年問題」への対応として、国際認証基準を満たす卒業時アウトカム(学習成果・実行能力)の作成に合わせて、それを達成するために必要とされる教養教育・医学基礎教育のあり方について、検討を始めることとなった。</p>
質の高い医療者の育成や医学科定員増に対応した施設設備拡充	
<p>質の高い教育に資する学習・学生生活環境を整えるため、実習室等のモニター・音響設備等の改修(平成24年度は、解剖実習室)や施設改修(平成24年度は、体育館男子シャワー室)を計画的に実施する。</p>	<p>それぞれ概ね予定通り改修を実施し、良好な学習・生活環境を提供することができた。</p>
学生・教員のコミュニケーション拡充	
<p>平成23年度から実施している医学部長と学生との懇談会や、FDへの参加呼びかけを引き続き行い、学生からの意見・要望を聞くとともに、教育や学生に対する教員・大学としての考え方を伝え、積極的なコミュニケーションを図っていく。</p>	<p>担任制を導入し、1年次生は6名、2～6年次生は3名の担当教員が面談等を基にした学生台帳の作成を進めるなど、コミュニケーションを通じた学生支援が実施できている。 また、昨年度に引き続き、医学部長との懇談会を計3回実施し、そこで出た学生の意見や要望を医学教育センター会議や教授会で議論した結果、グラウンド脇通路への安全灯の設置など優先度・緊急度の高い要望については、早急に実現させた。 FDについては、教員評価というテーマ設定のため学生の参加は呼びかけなかったが、その中で学生投票によるベストティーチャー賞の再開が決定し、教員のモチベーション向上とともに、教員に学生とのコミュニケーションを意識させる良いきっかけとなった。</p>
医学科、看護学科、2病院の連携強化	
<p>教育の質の維持・向上に一丸となって取り組むため、医学科のFDに看護学科からの参加を呼び掛けたり、看護学科と2病院での定例の連携会議や合同臨地実習指導研修会等を行いながら、引き続き教員・職員間の連携を推進する。</p>	<p>これまで別々に行っていた卒業証書・学位記授与式を医学科・看護学科・次医学研究科合同で実施した他、平成25年度に向けて、医学科と看護学科でズレのあった授業時間を統一したり、FDの合同開催の方針を決定した。 また、看護学科と附属2病院の連携協力を推進するために、年に2回の連絡協議会を行うとともに、連携会議を2か月に一度開催した。また、看護学科教員が講師となり、合同臨床実習指導者研修会が開催されるなど、看護学科教員と臨床指導者との間で、臨床の検討の場を共有することを通じて、工夫や改善策を考えることができた。これらの成果を、年度末に広報誌「NewsLetterーザ・れんけいー」として発行した。</p>

24年度計画	実績
3 大学院教育に関する取組 大学院共通	
(1) 生命医科学分野の再編	
生命医科学分野の再編	
カリキュラムの検討、調整及び関係する部局等との調整を図り、生命医科学研究科(仮称)設置について文部科学省へ届出を行う。	平成25年4月の当該研究科開設に向けて、学内意思決定、中期目標及び本学中期計画の変更を行い、文部科学省へ設置届出を行った。また、当該研究科設置検討部会を設置し、カリキュラムの具体化、履修制度、入試、移行措置、運営体制、諸規程の改正等、開設に係る諸課題の検討を行った。さらには、メインキャンパスとなる鶴見キャンパスの施設改修、及び機器整備を行った。 当該研究科設置記念講演会を開催し、講演会等の広報活動を通じて、当該研究科をひろく周知することができた。
都市社会文化・生命ナノシステム科学・国際マネジメント研究科	
(1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施	
コースと研究科の連結による一貫した教育 (5年で修士号取得できる制度の構築等)(再掲)	
一貫教育実施状況の点検及び改善策を検討するとともに、4年次生に適用する修業年限短縮制度(5年一貫教育プログラム)の運用に係る、認定基準等のルールを定め、学生に広く周知する。	各研究科における大学院科目早期履修を許可する学生の成績基準の決定、募集及び選考を行った。特に生命ナノシステム科学研究科で想定以上の応募があった。 また、文部科学省のGP事業理数学生育成支援プログラムに「YCU型高大院一貫科学者養成プログラム」が採択された。5年一貫教育を受けるにふさわしい優秀な学生の選抜、学部1年次からの自主研究の推進など、優秀な理数学生を育成する体制を整備することができた。
(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実【地域貢献】【国際化】	
大学院教育における国際色の実質的な打ち出し【国際化】	
①より多くの教員・学生が海外フィールドワーク支援プログラム事業に新規参加できるよう、早期に周知するとともに、危機管理体制の充実を図る。(再掲) ②大学院教育の国際化に関するアンケート結果を踏まえ、学生の意見を教育内容に反映させる方策について検討し、次年度カリキュラムの策定に向けて基本方針を決定する。	①海外フィールドワークに大学院生28名が参加した(平成23年度:18名)。渡航前の危機管理セミナーの実施、応募者提出書類の一部変更など、危機管理上の課題の改善につながった。また、学生が作成した報告書や帰国報告会の様子を本学Webサイトに新たに掲載し、従来は年1回のみ開催していた海外フィールドワーク帰国報告会を、平成25年度より前期、後期の2回に分けて開催できるよう体制を整えた。このほかにも、教職員参加のもと、海外フィールドワークで起こり得る事例を取り上げた危機管理シミュレーション訓練を実施した。 ②平成23年度に実施した大学院教育の国際化に関するアンケート結果については、大学院の会議において報告し、課題の共有及び改善点の検討を行った。都市社会文化研究科においては、新規教員の採用に伴い、国際協力分野に関わる総合研究科目の増設及び特講科目の新設により、さらに充実したカリキュラムを編成することができた。

24年度計画	実績
研究科のカリキュラム改善	
<p>新研究科カリキュラムアンケートの実施及び分析を行うとともに、博士後期課程カリキュラムの検証を行う。</p>	<p>カリキュラムアンケートの分析結果を研究科教授会で報告し、FDを行った。都市社会文化研究科大学院生懇談会では、教職員と学生の間で意見交換を行い、大学院生自習室の整備に着手した。</p>
大学院の定員割れまたは超過への対応	
<p>①都市社会文化研究科において、社会人学生の受入れ態勢を整備するとともに、広報活動を強化する。 ②平成23年度に検討した方向性を踏まえ、定員の適正数を検討する。</p>	<p>①都市社会文化研究科における社会人受入態勢については、社会人学生へアンケートを実施し、運営会議での集計結果分析を教授会で報告した。アンケート結果を受けて、総合研究科目を増設し、平日夜間及び土曜開講科目を維持した。 ②平成24年度の入試結果について、各研究科で評価及び分析を行い、生命ナノシステム科学研究科では、博士後期課程の適正な定員、その他の研究科では現状維持の方向で検討を進めた。</p>
医学研究科	
(1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備【地域貢献】	
医学研究における領域横断的教育体制の構築	
<p>①がん専門医療人養成のための教育拠点を構築することを目的とした文部科学省の新プログラム「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に取り組む一方で、関連学会の資格取得を目的とした既存の「がんプロフェッショナル養成コース」も継続させつつ、がん関連の各コースの整理・見直しについての検討を行う。 ②医学研究科修士課程医科学専攻と生命医科学研究科(仮称)との領域横断的な教育体制についての具体的な検討を行う。</p>	<p>①文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に採択され、新たに博士課程において「先端のがん治療専門医療人養成コース」を設置した。なお、これまでの「がんプロフェッショナル養成コース」も引き続き継続し、選択科目を増やすことで充実を図った。 ②生命医科学研究科設置に伴い、医学研究科とのすみ分けについて検討を行い、医学研究科の強みとなる臨床と基礎の融合を図っていくこととなった。また、医科学専攻修士課程について、入学者の質を確保すべく、平成26年度から入学定員を30名から20名に減らすこととなった。</p>
看護学専攻の充実・運営改善	
<p>①平成24年度より再編を行った3分野・7看護学(23年度:2分野5看護学)を円滑に運営するための教育環境の整備を行う。 ②専門看護師(CNS)教育課程の追加及び再申請を行う。 ③第一期修了生の追跡調査を開始し、その結果を今後の指導に活用する。 ④平成23年度に実施したニーズ調査の結果をふまえて、引き続き博士課程設置に関する検討を行う。</p>	<p>①看護学科の領域制と看護学専攻の分野が教育体制・運営体制においても繋がるように組織体制を再編した。特に、看護学専攻では、看護学における専門性をより高めるように、分野の見直しを行い、これまでの3分野7看護学を解消し、9看護分野が独立する形とした。合わせて、これまでバラバラに配置されていた教員の研究室も領域ごとに集約し、教育・研究における教員間の連携を促す体制を整えた。 ②7月に行い、精神看護学分野のCNSの認定を受けることできた。また、科目名の変更に合わせて共通科目に関する追加申請を行った。 ③効率的な調査とするため、第一期修了生(2名)と第二期修了生(14名)をあわせて実施することとなったため、まずは調査項目を整理した(調査は平成25年7月実施予定)。 ④博士課程の検討について、当面は看護学科の組織再編・確立を優先させることとなった。</p>

24年度計画	実績
4 学生支援に関する取組	
(1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充【国際化】	
学生へのアンケート手法等の全般的な見直し	
<p>学生の声を適時業務改善、施設整備等に反映するため、アンケートBOX等、随時学生の声を聴取できる媒体を整備し、要望等の把握に努めるとともに、次年度に行う学生生活アンケートの実施に向けて、具体的な準備・調整を行う。</p>	<p>平成25年度実施の学生生活アンケートについて、前回実施時の課題の洗い出しを行い、質問項目等について検討・整理を行った。また、実施時の効率的な運用に向けて仕様を固めた。 なお、その他のアンケート体制については、適時必要に応じてメール等での意見聴取はできたが、恒常的な仕組みについては検討を継続することとした。</p>
課外活動の推進	
<p>【八景キャンパス】 ①学生自治施設基本規約試行の結果検証を学生に促し、必要に応じて提案、助言、指導を行うとともに、学生からの提案、相談事項に対応する学内ルートを整理する。 ②体育会顧問の運用状況を分析する。</p>	<p>①学生自治施設規約に基づくサークル棟を始めとした施設の運用について、学生の自発的な維持、管理に対する意識は、情報交換会等を通じた大学からの呼びかけに応じ高まりつつある。学生課外活動施設の再整備に関しては、適宜学内再整備に対する学生の声の吸い上げを実施した。また、学生自治の建て直しについては、各学生団体を集め問題提起を行い、あるべき学生団体の姿、求められる役割等について深い議論をすることができ、自治建て直しの機運が徐々に高まっている。 ②体育会顧問の活動状況把握を平成24年度も実施した。後援会の活動補助等の制度認知度が上がり、平成23年度よりも部活動への顧問の関与の度合いは増しつつある。</p>
<p>【福浦キャンパス】 医学部長と学生との懇談会等を通じて教員・学生間で意見交換を行いながら、引き続き学習意欲の向上につながるようなキャンパスアメニティの充実を図っていくほか、学生自治に対する意識を向上させるための投げかけも行っていく。</p>	<p>医学教育センター内に学生支援委員会を設置し、担任制の運営を行うとともに、学生生活支援のため福浦キャンパスにおける学生ガイドブックを作成し、平成25年度から配布することとなった。 さらに、学生懇談会での意見に基づき安全灯を設置したり【再掲】、屋外に昼食・休憩用のテーブルを設置するなど、キャンパスアメニティの充実を図った。 また、体育館男子シャワー室の改修に伴い、その使用管理について学生側でも行うよう指導を行い、利用方法に改善が見られた。</p>
学生への経済支援充実	
<p>従来の授業料減免制度に加えて、平成24年度より導入の新型減免制度(過去の成績不振に対して、当該年度の一定の成績改善を条件に減免を行う)を適切に運用し、課題の把握や対策の検討を行う。</p>	<p>通常の授業料減免については、メールでの通知や説明会の実施等周知の強化や事務作業の効率化を実施した。制度周知の強化によって大幅に申請者並びに適格者数を増やすことができた。また、平成24年度から軌道修正型授業料減免、緊急応急型授業料減免の2つの新制度を実施した。当初の想定通り多くの申請者があり、新たな制度としての存在意義が認められた。さらに平成25年度以降の制度の見直しを行った。国の定める家計基準の計算式を応用した本学の基準は、世帯年収が低く実態として経済的困窮度が高くても半額免除にしか判定されなかった層(例:世帯人員の少ない世帯)も全額免除となるような基準を新たに追加したことにより、これまで以上に「真に救うべき学生」に経済支援が行き渡る制度とすることができた。</p>

24年度計画	実績
魅力的な留学生支援ネットワークの構築【国際化】	
<p>①平成24年8月で満期を迎える交換留学生宿舎を新たに確保する。</p> <p>②学部・研究科及びキャリア支援課との連携体制を構築し、留学生の就職支援を行う。</p> <p>③担当教員(クラス担任・ゼミ教員・日本語教員等)及び事務職員の連携により、留学生の学習・生活指導等を強化する。</p>	<p>①横浜国立大学と連携し、横浜国立大学寮内に借り替えを確保した。関連規程を整備し、9月から居住を開始した。様々な国籍の学生が混住する横浜国立大学寮内に確保することで、国際交流も可能な、より良い住環境を提供できた。</p> <p>②横浜企業経営支援財団(IDEA)との連携により、留学生向けインターンシッププログラムを開始。また、留学生向け就職ガイダンスで在留資格の説明を加えるなど、キャリア支援課と学務・教務課のガイダンスの共同開催を行った。留学生3名が市内企業で就業体験を行い、企業から良い評価を得ることができた。</p> <p>③教養ゼミの担当教員を通じ出欠を管理した。休みがちな留学生に面談を行い、フォローを行うことで、全員進級することができた。</p>
学生に対する長期的・継続的な心身ケア支援	
<p>①オリエンテーションを活用し、健康診断の受診、相談室の利用方法等の周知徹底を図るとともに、アンケート、健康診断結果を活用して、心身の不調者への早期対応を行う。また、長期休学者復学支援体制の構築を検討する。</p> <p>②教職員の連携体制を構築し、情報共有、危機介入への統一対応等、連携体制を構築、強化する。</p>	<p>①保健管理センター長(精神科医)と心理職(3名)が平成24年度から常勤化され、健康診断、新入生UPI調査の自殺ハイリスク者と抑うつ状態者のスクリーニング実施結果に基づいて危機介入と継続的介入を実施した。精神疾患で休学した学生の復学についても教職員、保護者、本人を交えて、安心、安全に復学するための検討、確認を行い、復学への体制を整えた。</p> <p>②教員との積極的な連携や学生対応部門間の情報共有と事例検討を定例・定式化し、役割分担等が深化したことで、連携体制が整い、早期介入、危機介入等の本学の危機管理体制が整備された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部学生の感染症対策について、エビデンスに基づき予防接種等の実施内容を抜本的に見直し、マニュアルを整備した。感染症発生時対応と感染予防対策が整備され、医学部内の統一が図られた。 ・学生向けに、キャリア支援課と保健管理課でコミュニケーション講座を実施した。 ・キャンパス相談の名のもとに、すべてのキャンパスでの相談体制を新たに構築した。また、「ほけかんニュース」「Webサイトのリニューアル」により情報発信を積極的に実施した。
学術情報の整備(再掲)	
<p>①本学の学習・教育・研究ニーズに沿った図書、雑誌及び電子資料の収集・整理を行う。</p> <p>②貴重資料のデジタル化及び公開により、地域貢献活動を充実させる。</p>	<p>①旧経済研究所資料を移動し、データ修正を開始した。また、当初配分予算内での調整により、北棟3階に書架を増設し、会社史・団体史コーナー設置の準備を開始した。</p> <p>②貴重資料のデジタル化については、教員プロジェクトへの協力という形で行っているが、平成24年度デジタル化予定の資料について、すべての撮影を終了した。</p> <p>また、医学情報センターにおいては、国家試験対策のため、24時間利用の対象者を、医学科5年次生、看護学科3年次生にまで拡大を行い、より多くの人に研究等に必要な資料をいつでも利用できる環境を整えた。</p>

24年度計画	実績
国際的なボランティア活動・海外インターンシップの推進【国際化】【地域貢献】	
<p>国内外で行われている国際的なボランティア活動およびインターンシップについて、派遣先の新設等新規事業を実施するとともに、プログラム体験者の報告会等を開催することにより、継続して学生の参加意欲向上の機会を増加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生向けのインターンシッププログラムを、横浜市経済局と横浜企業経営支援財団 (IDEC) と連携して実施した (留学生3名が参加)。この取組が神奈川新聞に紹介され、3件のインターン受け入れへ結びつき、うち1社から今後の採用に結びつくような高い評価をもらうことができた。 ・国際的なインターンシップ推進のため、国内でもJICA横浜、CITYNET等国際機関へのインターンシップを実施するとともに新規にJST (科学技術振興機構) 枠を拡充した。(JICA横浜: 1名、CITYNET: 1名、JST: 1名) ・国際ボランティア、海外インターンシップに関する補助金見直しを行ったことにより、派遣学生が増えた。 国際ボランティア派遣: 35名 (平成23年度: 26名) 海外インターンシップ参加: 19名 (平成23年度: 18名) また、両プログラムとも、次期参加検討者を交えた報告会を実施し、プログラムへの参加を検討している学生と交流できる機会を設けた。
(2) キャリア教育・職業教育の充実	
キャリア教育体制の確立と就職支援の充実【国際化】	
<p>学生へのキャリアカウンセリング等個別支援を強化し、進路決定に向けた支援の充実を図るとともに、1, 2年次生向けキャリア教育関連講座を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未内定者対策に注力し、キャリアコンサルタント委託先との定期的な相談マネジメント会議、横浜銀行 (浜銀総研) との連携による県内企業の紹介及び市大生対象の説明会 (紹介企業への就職実績: 2名)、職員による未内定者対象の個別相談 (相談人数: 52名 (内定29名)) 等実施し、学生個々にマッチした求人紹介につなげることができた。これらの取組により、国際総合科学部において、就職内定率が96.5%となり、平成23年度の実績 (95.0%) 及び平成24年度の文部科学省発表全国平均 (93.9%) を上回る結果となった。 ・大学院生への支援を積極的に行い、各研究科長からの状況や意向のヒアリング、定期的なキャリアコンサルタントの派遣、企業訪問で得た情報のフィードバックなどを実施した。これらの取組により、大学院博士前期課程 (修士課程) では、全研究科で平成23年度を上回る就職内定率となった。(院生対象企業情報お知らせ会: 8回開催、延べ参加者数: 50名) ・1, 2年次対象キャリア支援講座を全6回2講座開催した。申込者105名、参加者数は延べ336名となり (医学部看護学科学生含む)、学生からの満足度も高かった。 ・入学から卒業までの包括的なキャリア形成支援の実施を目的とした全学的なキャリア形成支援委員会設置へ向け、準備委員会を6回行い、全学的なキャリア形成支援体系図と委員会規程を作成した。平成25年度より委員会設置が承認され、全学的なキャリア支援を検討する場が整備された。 ・新たに保護者説明会を開催し、キャリア支援をはじめとした本学の取組について理解と協力を求めた。この取組が読売新聞夕刊に掲載され、本学のPRへつながった。

24年度計画	実績
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-2 研究の推進に関する取組	
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	
(1) 研究の充実と外部資金の獲得	
研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大	
<p>研究ポリシーに沿った研究を行うとともに、学際的・複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」において、戦略的な研究を展開する。また、説明会の開催や公募情報の案内により、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。</p>	<p>戦略的研究推進費について、各研究費の中間評価を実施し、平成24年度のユニット構成を決定するとともに、平成25年度からの事業の取組方針を検討し、公募テーマを決定した。また、科学研究費補助金については、実績のある研究者による書き方説明会やベテラン研究者による研究計画調書の作成サポートを実施するなど、外部研究費獲得への取組を推進することができた。これらの取組により、平成24年度の外部研究費獲得額は過去最高の約36億9千万円となった。更に、文部科学省の事業でNMR装置の高度化取組予算が採択され、新規装置導入等に係る約14億5千万円の補助金を獲得することができた。</p>
学術情報の整備(再掲)	
<p>①本学の学習・教育・研究ニーズに沿った図書、雑誌及び電子資料の収集・整理を行う。 ②貴重資料のデジタル化及び公開により、地域貢献活動を充実させる。</p>	<p>①旧経済研究所資料を移動し、データ修正を開始した。また、当初配分予算内での調整により、北棟3階に書架を増設し、会社史・団体史コーナー設置の準備を開始した。 ②貴重資料のデジタル化については、教員プロジェクトへの協力という形で行っているが、平成24年度デジタル化予定の資料について、すべての撮影を終了した。 また、医学情報センターにおいては、国家試験対策のため、24時間利用の対象者を、医学科5年次生、看護学科3年次生にまで拡大を行い、より多くの人に研究等に必要な資料をいつでも利用できる環境を整えた。</p>
(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元【地域貢献】【国際化】	
地域貢献センターの推進【地域貢献】	
<p>キャンパスタウン金沢など、学生による地域貢献活動の推進等、地域社会との連携事業を推進するとともに、都市政策部門における本学教員の地域貢献活動を推進する。 主に横浜市の審議会等への市大教員の参画を推進するとともに、「横浜市立大学の地域貢献2012」を発行して、地域貢献に関する情報を発信する。</p>	<p>教員地域貢献活動支援事業の推進(平成24年度:5件採択)については、課題提案者と連携・協働し、研究の推進に対する事務的サポートを行った。中でも「農的空間を活用する都市政策の調査・研究」事業については、平成24年度が事業終了期間となっており、この事業による調査・研究成果は横浜市郊外部のまちづくりに係る政策提案の礎となるものである。 学生が取り組む地域貢献活動の支援については、助成金使用に関する説明会、学生が行うイベント等のサポートやキャンパスタウン金沢関連事業を実施した。また、学生が取り組む地域貢献活動支援事業に係る助成対象経費の事務取扱引きを新たに作成し、これに基づき執行に関する説明会も開催した。学生にも理解しやすい平易な表現を用いることや、記載例を添付するなどして事務改善を図った。 横浜市広報企画審議会、横浜市民活動推進委員会等に、新たに教員を派遣した。横浜市附属機関(従来の審議会等)への派遣により、教員が自身の知的資源を、学内に留まらず外部に向けて発信する機会を設けることができた。とりわけ本学教員を委員として派遣した横浜市地震防災市民憲章策定にかかる市民検討会では、平成25年3月11日に「よこはま地震防災市民憲章」が制定されたことにより、本学の知的資源が還元され社会貢献につながった。</p>

24年度計画	実績
教員による生涯学習の充実【地域貢献】	
<p>幅広い市民を対象とし、各キャンパス、市内の市民利用施設を活用して、市・区・民間企業等との連携を図りつつ、市民の学習意欲に応える、大学として意義のある講座を開催する。</p>	<p>エクステンション講座については、市民の関心に応えるテーマを選定し、すべての講座において本学教員が講師または企画を務め実施した。大学の持つ知的資源を広く市民に還元するとともに生涯学習の機会を提供することで地域への貢献を果たすことができた。</p> <p>開催場所について、新たに西区、瀬谷区において講座を実施した。瀬谷区内での実施により、懸案であった横浜市西部地域での新たな事業展開を図ることができた。H平成25年度も継続して瀬谷区で開催することが決定しており、横浜市西部地域の拠点として位置付けるとともに新規受講者の開拓に期待ができる。また、新たにかねがわ県民センター（横浜駅）、青少年育成センター（関内）、BankART（馬車道）でも講座を開催した。</p> <p>【平成24年度実績概要】 開催講座数：141講座（延べ672日） 受講者数：延べ17,983名 本学教員による企画監修または講師による講座：141講座（100%）</p> <p>また、外部機関との連携講座（横浜市、横浜市社会福祉協議会、横浜市男女共同参画推進協会、理化学研究所、株式会社ツムラなど）を企画した。中でも理化学研究所との企画では、初めての試みとしてサイエンスカフェ形式による講座を実施した。さらには、夏休み期間中に「親子で楽しむ科学実験」を実施し、本学の科学倶楽部の学生が企画、運営、当日の進行すべてに関わった。学生による地域への貢献の一環となる取組となった。</p>
研究成果や知的財産の社会への還元【地域貢献】	
<p>外部の技術移転機関等を活用して技術移転を推進し、戦略的な知財管理を行うとともに、本学が従来より運営していた「研究者データベース」を、独立行政法人科学技術振興機構が運用を開始した「Read&Researchmap※」に変更し、本学研究者情報の効率的な発信はもとより、他の研究機関に関する機関情報、研究者情報等、研究の推進に繋がる情報収集や研究費の申請事務の効率化等を図る。</p> <p>※大学・公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報、学術・研究イベントや、人材募集など研究者情報等が集積されたデータベース</p>	<p>知的財産コーディネーター、産学連携コーディネーターなどのアドバイスを活かし知財管理を実施した。技術移転委託先との情報交換も定期的に開催し、特許の維持管理に役立てた。また、リエゾン活動に関しては、7件の展示会（BIOtech 2012、BioJapan 2012、JST新技術説明会、イノベーションジャパン 2012、アグリビジネス創出フェア2012、nano tech 2013、テクニカルショウヨコハマ2013）に出展し、PR活動を行った。</p> <p>研究者総覧「Read&Researchmap」への移行に関しては、旧システムから教員約660名のデータの移行を手作業で行う必要があるため、トラブル等に見舞われ、当初の計画より時間がかかったが、10月末には旧システムからの移行作業を完了し、11月から本格運用を開始した。移行作業完了後に全教員に対して研究業績等の更新依頼を行った。また、本学が特許権者となり、成立した特許について、Webサイト上に公開した。</p>
地域医療貢献の推進【地域貢献】	
<p>地域医療貢献推進委員会を通じて、引き続き地域医療機関等への医師紹介を行う。紹介に当たっては、優先度基準に照らし合わせるのはもちろん、協力病院全体の診療体制等も見ながら包括的に検討を行っていく。</p>	<p>神奈川県内外の32医療機関からの依頼に基づき、非常勤を含めて新たに35名の医師派遣を行い、平成25年4月時点で地域医療機関に約1,300名の医師派遣を行っている。</p>

24年度計画	実績
2 研究実施体制等の整備に関する取組	
(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備	
先端医科学研究センターの施設建設・体制整備	
<p>新施設の竣工(平成24年12月予定)により、基礎医学研究を医療の現場に結びつけるトランスレーショナル・リサーチを更に推進するための産学連携による企業との共同研究を一層進める。また、自立した施設運営を目指し、国家プロジェクトの獲得に向けた取組を行う。</p>	<p>新施設は予定通り12月にしゅん工し、平成25年3月末にしゅん工記念式典を開催し、4月1日から開所している。 新施設内「産学連携ラボ」の公募を行い、9月に2社、3月に2社がそれぞれ決定し、平成25年4月1日時点で4室全て入室するに至った。 また、随時国家プロジェクトの情報を収集・提供するとともに、研究費獲得のための申請書作成の支援や、研究者向けデータ解析実習などを実施した。</p>
新たな放射線等による先進的ながん治療	
<p>引き続き放射線治療法についての検討を続けるとともに、薬物療法等も含めた幅広い意味での先進的ながん治療への取組についても検討を進める。</p>	<p>先進的ながん治療として、引き続き、産学連携研究として新型PET/CT、乳腺専用PET装置を用いた臨床研究を進めているほか、3月には本学医学研究科と特定医療法人沖縄徳洲会とで、放射線医学教育分野における教育研究についての連携・協力に関する協定書及び覚書を締結した。</p>
国際共同研究の推進【国際化】	
<p>グローバルに活躍できる人材を育成するため、アカデミックコンソーシアム加盟大学等との研究情報の交換、グローバルCOEプログラムにおけるオウル大学との共同研究、カリフォルニアオフィスを通じた情報収集・広報等を引き続き実施する。</p>	<p>タマサート大学(タイ)で開催された第3回アカデミックコンソーシアム総会・国際シンポジウムにおいて、アジアを中心としたメンバー大学や関係機関と研究情報について発表・意見交換を行ったほか、オウル大学との協力体制についての検討を教員間で行った。</p>
4 キャンパスの動物実験施設の充実・強化	
<p>3R(代替法の利用、使用数の削減、苦痛の軽減)の観点に立って、①実験計画の事前審査、②従事者教育訓練、③自己点検・評価、④情報公開を実施する。 また、施設面においては、福浦キャンパスの飼育設備を更新するとともに、八景キャンパス理科館建替に伴う取壊しへの対応策や、舞岡キャンパスの実験施設の有効活用についても検討する。</p>	<p>左記①～③について予定通り実施し、これらの情報をWebサイトで公開した。 施設面では、予定通り福浦キャンパスの飼育設備を更新した。 金沢八景・舞岡キャンパスの今後の対応について検討したほか、生命医科学研究科設置により鶴見キャンパスでの動物実験の増加が見込まれるため、飼育設備の充実させるとともに、新たな施設の設置について検討を行った。</p>

24年度計画	実績
京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区における取組	
<p>①ヒトiPS細胞から薬物評価試験に使用可能な肝臓類似体を作成するための基盤技術を開発する。</p> <p>②ヒト肝前駆細胞を用いて薬物評価試験に使用可能なヒト肝細胞を有したマウス等を作成するための基盤技術を開発する。</p>	<p>両研究ともに順調に進んだ。iPS細胞からを使ってマウスの体内に人間の肝臓を作り出すことに成功し、新聞各紙等メディアに取り上げられた。また、横浜市の「平成24年度市民が選ぶ横浜10大ニュース」にも選ばれた。</p> <p>特区事業として行っている本学における研究は7月に行われた内閣官房等の視察においても高い評価が得られ、研究活動の加速化を踏まえて財政支援の要望を出した結果、医工連携事業等いくつかの事業に対する支援が決定した。</p> <p>なお、横浜市が推進している16プロジェクト(平成24年度時点)のうち7つが、本学研究者と企業との共同研究によるものである。</p>
(2) 生命医科学分野の再編(再掲)	
生命医科学分野の再編(再掲)	
<p>カリキュラムの検討、調整及び関係する部局等との調整を図り、生命医科学研究科(仮称)設置について文部科学省へ届出を行う。</p>	<p>平成25年4月の当該研究科開設に向けて、学内意思決定、中期目標及び本学中期計画の変更を行い、文部科学省へ設置届出を行った。また、当該研究科設置検討部会を設置し、カリキュラムの具体化、履修制度、入試、移行措置、運営体制、諸規程の改正等、開設に係る諸課題の検討を行った。さらには、メインキャンパスとなる鶴見キャンパスの施設改修、及び機器整備を行った。</p> <p>当該研究科設置記念講演会を開催し、講演会等の広報活動を通じて、当該研究科をひろく周知することができた。</p>

24年度計画	実績
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-3 教育研究の実施体制に関する取組	
1 教育研究の実施体制の整備に関する取組	
(1) 柔軟な教育研究体制の構築	
ユニットの設置等による学術院の推進【地域貢献】【国際化】	
<p>戦略的研究推進ユニット等、既に設置しているユニットの進捗管理を行うとともに、ユニット設置に必要な新たな課題等に対応し、学術院の実質化に向けた取組を推進する。</p>	<p>ユニットについては、情報教育推進ユニット、及びキャリア形成支援準備委員会を形成し、課題解決に向けた検討を行った。キャリア形成支援準備委員会においては、キャリア支援体制の整備、キャリア支援の体系化について検討し、提言としてまとめ、本学における学生のキャリア形成に対する考え方を明示することができた。平成25年4月からはキャリア形成支援委員会として、本格稼働する。</p> <p>その他に、学術院における活動を学内で周知・共有するため、学内グループウェアYCU-netに学術院のポータルを設け、学術院設置報告書やユニット一覧等を掲載した。また、一般市民等、対外的にも学術院の活動が分かるWebページを作成し、学術院について広く周知した。</p>

24年度計画	実績
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	
1 医療分野・医療提供等に関する取組	
(1)市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実【地域貢献】	
市や県の医療政策上の位置づけによる、がん医療、救急医療及び災害時医療などの推進	
<p>①政策医療の実施 【附属病院】(以降【附】)地域がん診療連携拠点病院、エイズ治療の中核拠点病院、結核病床運営等 【センター病院】(以降【セ】)高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等</p> <p>②災害時に即応できる体制の確立のため、 【共】非常用自家発電機の整備(【セ】)・更新(【附】)を行う。 【附】防災訓練を実施する。 【セ】災害派遣医療チーム(DMAT・YMAT)の訓練を実施する。</p> <p>③【附】救急医療体制の充実のため、救急病床(20床)の運用を開始する。</p>	<p>①【附】左記を計画どおり実施したほか、平成25年1月から新たに横浜市認知症疾患医療センターの委託を受けることとなった。 【セ】「神奈川県がん診療連携指定病院」の指定を3月に取得(指定期間は25年4月から4年間)した。これにより、25年度には、診療報酬の加算(がん治療連携指導料等)の取得が可能となった。また、相談支援・情報提供体制の充実に当たり、県補助金の活用が可能となった。</p> <p>②【セ】横浜市が幹事都市となってみなとみらい地区で実施された九都県市合同防災訓練(9月)に当院の災害派遣医療チームが参加するなど、行政や市民等との協同による地域防災力向上の取組に積極的な参画を行った。 ⇒ 24年度実績 DMAT：訓練6回、出動0回 YMAT：訓練3回、出動10回</p> <p>③20床のうち、6階救急病床(14床)を10月1日から前倒して運用開始し、1月からは4階ACU(6床)も加わりフルオープンとなった。これにより、救急患者数や満床による受入不能件数において改善され始めた。</p>
(2)附属2病院の役割分担の明確化による医療提供【地域貢献】	
附属2病院における各診療内容の役割分担、特色を明確にし、附属2病院をあわせて1,300床を超えるメリットを発揮	
<p>①役割分担に応じた特色ある診療として、 【附】地域がん診療連携拠点病院として、がん地域連携クリティカルパスの運用の充実を図る。 【セ】地域医療の最後の砦として、総合周産期母子医療センター、小児医療センター、精神医療センター等の機能を十分に果たす。</p> <p>②段階に応じた救急医療へ対応するため、 【附】救急病床の運用を通じて二次救急医療を実施する。 (二次救急輪番※、脳血管疾患救急、心疾患救急) 【セ】高度救命救急センターにおいて高度な救急医療を提供する。</p> <p>③【セ】これまで婦人科・泌尿器科で別々に行っていた不妊治療について、生殖医療センターを開設し、診療を一元化を図る。</p>	<p>①② 【附】二次救急医療を実施するため、救急病床を段階的に整備した【再掲】。 【セ】神奈川県地域医療再生計画補助金を活用した医療機器(重症新生児体温管理システム等)の導入を行い、小児患者の受入れ環境の充実を図った。</p> <p>③生殖医療センターを開設し、既存の周産期医療・小児医療と併せた、出生に関する総合的な医療体制の充実を図った。 生殖医療センターの治療内容(顕微鏡で精子を探し回収する高度な技術等)や診療体制(専任の胚培養士の配置等)は市民のニーズに的確にマッチし、その結果、当初見込を大きく上回る(約2.2倍)外来患者数を受け入れることができた。これにより、附属2病院間の役割分担の中で、生殖医療についてはセンター病院が主な担い手となり、特色ある医療を市民に提供していく基盤が確立された。 ⇒ 年間外来患者数 a. 23年度(不妊治療分):3,888人(概算) b. 24年度目標(aの30%増を設定):5,054人 c. 24年度:10,863人(bの115%増=約2.2倍) (1日当たり:44.3人)</p>

24年度計画	実績
(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進【地域貢献】	
高度で先進的な医療の提供、先進医療への取組及びチーム医療の推進	
<p>①引き続き先進医療の取得に取り組み、 【附】診療科、先端研と連携し、年間5件の申請を行う。 【セ】平成28年度末までにあと3件承認されるように、引き続き申請を行う。</p> <p>②高度で先進的な医療を提供するため、 【共】緩和ケアチーム、褥そう対策チーム等、各職種がスペシャリストとしての専門性を発揮し、多方面から治療・検査等をサポートする。 【附】がんセンターボードを開催する。</p>	<p>① 【附】先進医療の申請を2件行い、2件の承認を得た。そのほかに、申請の準備が整い平成25年度早々に申請可能なものが2件ある。 ⇒新たに承認された先進医療 1) 定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価 2) 急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRD)量の測定 【セ】25年度の申請に向け、2件の準備を行った。</p> <p>②センター病院において、緩和ケアチームが新たに研修会を開催するなど、他職種が係わり多方面から治療・検査等をサポートすることで、入院治療管理におけるトータルケアを実現している。また、附属病院では、がん診療連携拠点病院としてがんセンターボードを計19回開催し、診療科の枠を超えたがん診療の充実を図った。</p>
地域医療機関との連携強化や、地域医療連携をふまえた入院・外来診療の充実	
<p>地域医療連携をより一層推進するため、 【共】連携病院との連絡会を実施するとともに、地域連携クリティカルパスの充実・拡大を図る。 【セ】より一層の逆紹介を進める。 【附】地域医療連携センター設置のための検討を始める。</p>	<p>連携病院の協定締結を、附属病院では新たに2病院(計13病院)と、センター病院では1病院(計8病院)と行い、更に附属病院では平成25年度締結に向けて新たに2病院と準備を進めた。 【セ】県に承認された「地域医療支援病院」として、 ・地域医療機関向けの共同診療病床の確保・運用 ・地域医療機関関係者を交えた「地域医療支援事業運営委員会」の開催(2回)による情報共有 ・地域医療に関する市民公開講座の開催 を行ったほか、電子カルテ導入により、地域連携システムが活用しやすくなったことで、逆紹介率の向上につながっている。 【附】地域医療センター設置を検討するにあたり、まずは機能面における課題整理を始めた。 ⇒紹介率・逆紹介率(カッコ内は平成23年度実績) 【附】82.6%(78.8%)・50.5%(46.9%) 【セ】93.0%(89.7%)・65.4%(51.4%)</p>
(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新【地域貢献】	
医療における地域貢献を積極的に果たすために必要となる医療機器や設備の整備・更新	
<p>①【附】救急病床(20床)の整備を行い、年度内に運用を開始する。</p> <p>②【附】精神科病棟において重症・身体合併症等の患者へ対応するため、精神科病床を改修し個室化する。</p> <p>③【附】地下の病歴室跡地を利用し、4月から血液浄化センターの増室を行い、平成25年度竣工に向けて内視鏡センターの移転拡張を実施する。</p> <p>④【セ】これまで婦人科・泌尿器科で別々に行っていた不妊治療について、生殖医療センターを開設し、診療を一元化を図る。</p> <p>⑤【セ】医療の質・患者サービスの向上、チーム医療等の推進等を図るため、医療情報システム(電子カルテ含む)の運用を開始する。</p>	<p>①20床のうち、6階救急病床(14床)を10月1日から前倒しで運用開始し、1月からは4階ACU(6床)も加わりフルオープンとなった。【再掲】</p> <p>②4床室2室を個室4室としたことで、病床利用率が向上した。 ⇒88.2%(平成23年度:68.2%)</p> <p>③4月に血液浄化センターが移転し、増室に見合った稼働を着実にしている。また、平成26年1月から稼働を目指し、採算等の経営面も含めた内視鏡センター移転拡張の準備を行った。</p> <p>④4月から生殖医療センターを開設し、当初見込みを大きく上回る数(約2.2倍)の外来患者を受け入れた。【再掲】</p> <p>⑤4月に病院情報システムの更新を完了し、7月からは病棟、9月からは外来において電子カルテを導入しており、計画通り円滑に運用を開始することができた。</p>

24年度計画	実績
(5) 研究の充実【地域貢献】	
先端医科学研究への取組	
<p>特定機能病院としての役割を果たすため、審査会やヒアリングを通じて先進医療の申請を推進するほか、公開セミナーやWeb等で先進医療における取組についての広報活動を行う。</p> <p>また、再生細胞治療室において、再生治療の臨床応用のため、細胞の薬剤感受性検査の院内実施について検討する。</p>	<p>審査会やヒアリングを通じて着実に先進医療の申請を推進したほか、教員からの要望がなかったためセミナーは実施しなかったが、冊子やWebにより積極的に広報活動を行った。</p> <p>再生細胞治療室において耳の軟骨から採取した細胞を培養しており、臨床応用に向けて、厚生労働省への申請の準備や院内実施体制の検討を進めた。</p>
臨床研究・治験への取組	
<p>①【共】(第Ⅱ・Ⅲ相) 治験の更なる推進を図る。</p> <p>②【附】第Ⅰ相治験やジェネリックBE(生物学的同等性) 試験を実施する。</p> <p>③【セ】高度ながん治療(HIFU:高密度焦点式超音波療法)での臨床研究を推進する。</p> <p>④【附】地域連携病院との治験ネットワークづくりに向けて、情報共有や課題について整理・検討する。</p>	<p>①両病院において治験を進めた。センター病院では、研究のデータマネジメント・統計解析の信頼性を高めるため、責任区分や作業手順を目的ごと(症例登録、ランダム化、統計解析等)に明確化した「標準業務手順書(SOP)」を整備した。</p> <p>⇒新規受託件数 【附】34件(平成23年度:32件) 【セ】25件(平成23年度:18件)</p> <p>②ジェネリックBE試験を3件実施するなど着実に実績を積み上げた結果、第Ⅰ相治験の打診が3件あり、2件については最終的に受託に至らなかったが、1件については平成25年度実施に向けて調整を行っている。</p> <p>③HIFUによるがん治療を開始し、臨床研究のための環境を整備した(実施件数:6件)。</p> <p>④まずは、センター病院との間で、臨床研究・治験受託の際のルールを統一化していくことから手を付け始めた。</p>

24年度計画	実績
2 医療人材の育成等に関する取組	
(1)医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成【地域貢献】	
病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育	
<p>①医学科定員増に伴い、2病院で本格的に行うことになった病棟実習での教育の質を維持するため、 【2病院・医学科】医学教育センター所属の教員や病棟実習部門及びユニット教員が中心となって、状況の確認を行いながら、問題点の抽出や実習方法の見直しを行う。</p> <p>②引き続き学習環境を整備するとともに、看護学生から看護師への継続したキャリア形成を行うためのキャリアパスの検討・開発を行う。</p>	<p>①定例会議にて適宜情報共有を図りながら、病棟でも学生であることが一目でわかるように学生用の名札を作成したり、学生が感染症に罹患した場合の連絡・対応フローの整理を行うなど、定員増後の病棟実習の充実を図った。【再掲】 また、センター病院において、医学教育から臨床研修まで継ぎ目なくキャリア支援を行う「臨床教育研修センター」を設置した。</p> <p>②附属2病院に就職した看護学科生のキャリア状況分析を行った結果、ライフサイクルの変化と看護技術の向上が見られる3年目以降は、経験に応じた役割を担っていることが分かった。そのことを踏まえて、キャリア支援をさらに充実させるための具体策を検討した。【再掲】</p>
臨床研修医の育成	
<p>プライマリ・ケアの基本的な臨床能力を身に着けた臨床研修医を育成するため、また、次年度の臨床研修医採用においてマッチング率を向上させるため、 【共】研修プログラムの見直し、研修環境の整備・改善、見学者へのフォロー、研修を通じた指導医の養成等を行う。</p>	<p>協力施設の新規開拓や、家賃助成制度の対象拡大など、研修医にとって魅力的な教育内容・アメニティの更なる充実を図ったほか、 【附】研修医室の改修により、一人ずつに机を設置 【セ】 ・医療技術修練のためのメディカルトレーニングセンター設置(附属病院は設置済) ・学部教育から臨床研修まで一貫したキャリア支援を行う臨床教育研修センターの設置【再掲】 ・ランチョンセミナー等を通じた学生と研修医の交流機会を設けることで、本学学生が附属2病院の臨床研修を選択するきっかけ作りを行った。</p> <p>【共】 facebookを開き積極的に取り組みをアピールすることで、平成23年度に比べて事前説明会参加者が約50名、採用試験受験者が約40名増えた。その結果、平成24年度(平成25年度採用)マッチングでは、2病院計4つのプログラム全てにおいて定員充足率100%を達成した。 ⇒マッチング結果 【附】 ※各数値は、マッチ人数/募集定員(マッチ率) 平成24年度:基本プログラム:51/51(100%)、 産科・小児科プログラム:4/4(100%) 平成23年度:基本プログラム:42/48(87.5%)、 産科・小児科プログラム:2/4(50%) 【セ】 平成24年度:基本プログラム:48/48(100%)、 産科・小児科プログラム:4/4(100%) 平成23年度:基本プログラム:46/48(95.8%)、 産科・小児科プログラム:1/4(25%)</p>

24年度計画	実績
専門医・認定医の育成、医師不足診療分野への対策	
<p>①幅広い基礎と高い専門性を持つ医師を育成するため、 【共】次年度採用に向けた課題整理、及びそれに基づくプログラムを見直しや、シニア・レジデントの知識・技能・資格の取得に関する支援を行う。</p> <p>②小児科・産婦人科等の医師不足診療分野において、 【共】育児と研修の両立が可能な長期専門医研修プログラム等の医師が働きやすい環境づくりを引き続き行う。</p>	<p>①専門医養成プログラムに基づき、シニア・レジデントの募集を積極的に行うとともに、神奈川県地域医療再生計画補助金を用いてシニア・レジデントの資質の向上を図った。</p> <p>②引き続き育児部分休業制度等を活用し、育児と研修の両立支援を行った。 また、初期臨床研修における産科・小児科プログラムにおいて積極的な採用を行った結果、両病院ともに3年ぶりに定員充足率100%を達成した。【再掲】 同プログラムは産婦人科医、小児科医の育成を目的としており、初期研修終了後のシニアレジデント(後期臨床研修医)確保に繋がるため、継続して初期研修医確保にも取り組んでいく。</p>
看護師等医療スタッフの育成	
<p>確かな技術と高い倫理性を備えたスタッフの育成のため、 【共】eラーニングなどのITを活用した効率的な研修等を通じて、新人・中堅・ベテランといった各階層に合わせた教育を行うとともに、キャリア開発ツール自体の評価・見直しを行うことで、より良い育成体制を構築する。また、教育機関の進学等の院外での自己研鑽についても引き続き支援を行っていく。</p>	<p>両病院において、段階的到達目標を具体化したCDP(キャリア開発プログラム)を活用し、計画的な人材育成を実施している。 センター病院においては、組織ニーズを踏まえたうえで、希望者への教育機関への進学支援等を積極的に行った。 また、新たに4領域のリンクナース会を立ち上げ、認定看護師等の企画運営による若手看護師指導など、現場の看護ケアの質を一層高めるための取組を行った。</p>
(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】	
医師等が診療・教育・研究に集中できる労働環境の向上	
<p>①【共】医師等が行っている事務作業を軽減するため、事務作業補助者を充実させ、補助対象範囲を更に拡大する。</p> <p>②【セ】医学部定員増に伴い、新たに病棟実習が本格実施されるため、教育担当の医師を新たに配置し、質の高い教育を提供する。</p> <p>③【共】患者サービスの向上とともに、当直などの職員の労働環境の改善を図るため、コンビニエンスストアを設置する。</p>	<p>①予定通り医師事務作業補助者を増員、補助対象範囲を拡大させ、医師の業務負担をより一層軽減することができた。</p> <p>②9名の教員を配置し、医学教育センターと連動した学生教育が円滑に行われている。</p> <p>③センター病院においては平成24年5月14日から、附属病院においては平成25年4月1日から院内にコンビニエンスストア(附属病院はコーヒショップ併設)が開設し、患者様の利便性向上や職員の執務環境改善を図った。</p>
女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備	
<p>【共】引き続き院内保育の充実(【附】未就学児童の受入開始)や、医師については復職支援のための短時間勤務(【附】のみ)や非常勤採用を引き続き実施するとともに、これら制度の積極的な周知を行い、育児期間中でも安心して働けるような職場環境を作る。</p>	<p>附属病院の院内保育において3歳児以上の幼児の受入を開始したほか(年度末で2名利用。センター病院では23年4月から実施済み、年度末で2名利用)、年齢による定数枠を柔軟に運用することで、利用希望の多い0歳児枠の拡大を25年度から実施できるよう調整を図った。 両病院において女性医師支援枠の非常勤医師を、年度末時点で、附属病院で13名(平成23年度実績:7名)、センター病院で11名(平成23年度実績:5名)採用している。</p>

24年度計画	実績
看護職員の安定確保及び離職防止の推進	
<p>看護師確保に向けては、看護師採用試験実施のほか、病院見学会の開催、看護学校訪問の実施及び広報活動等を推進する。</p> <p>また、学内においては、看護学科及び人事担当課(附属2病院及び八景キャンパス人事課)との連携を強化し、情報共有を図るとともに、看護職員の現状を調査し、離職防止を推進する。</p>	<p>採用説明会や病院見学会・インターンシップ、全国の看護学校訪問等を実施するとともに、10月までは毎月1～2回採用試験を実施し、平成25年度に必要とする人数を確保することができた。</p> <p>また、看護学科及び附属2病院との連携会議を隔月で実施し、看護学科生の就職支援に関する連携強化を図ったほか、採用確保会議等を通じて看護職員の現状を把握し、課題検討を行った。</p>
(3)地域医療従事者向け研修等の充実【地域貢献】	
地域医療従事者への研修機会の提供	
<p>①【共】引き続き、オープンカンファレンス、地域医療連携推進研修会等を実施するとともに、地域医療機関や関係団体への情報提供を行い、地域医療の充実に寄与する。</p> <p>②【附】地域がん診療連携拠点病院として、また、神奈川県エイズ治療の中核拠点病院として、地医療機関の医療スタッフへの緩和ケア研修会等の専門的な研修や技術支援を行う。</p>	<p>① 予定通り、オープンカンファレンス、地域医療連携推進研修会等を実施するとともに、「診療のご案内」やWeb等で地域医療機関や関係団体への情報提供を行い、地域医療の充実に貢献した。</p> <p>② 【附】緩和ケア研修会への医師の参加を積極的に促し、33名と平成23年度のほぼ倍の参加人数となった。 【セ】院内向けの緩和ケア研修を開催し、平成25年度に向けては地域からの参加者を募ることとなった。さらに「神奈川県がん診療連携指定病院」の指定を3月に取得した。【再掲】</p>
病院実習の受入体制の強化	
<p>大学病院として積極的な実習受入を行うため、 【共】2病院と看護学科合同で指導者研修会を実施し、その結果をそれぞれの現場にフィードバックし、より良い実習体制を築く。 【附】特に実習指導薬剤師の育成を行い、更なる体制の充実を図るとともに、病院Webサイト上にこれまでの実績を掲載することで、積極的な姿勢を対外的にアピールする。</p>	<p>2病院と看護学科合同の指導者研修会を、昨年度より1回多い計3回開催し、実習環境が更に充実された。</p> <p>附属病院において、実習指導薬剤師が1名増えて5名体制となり、14名の実習生を受け入れ、その実績をweb上に掲載した。</p> <p>センター病院においては、10月に救急棟内にメディカルトレーニングセンターを開設し、医学生・研修医・看護師等がシミュレーション器具を用いて気軽にトレーニングを行うことのできる実習環境を整備した。そのほか、看護師について、実習指導者講習会への派遣を行ったほか、実習指導マニュアルに卒後教育実習指導を盛り込むこととした。</p>

24年度計画	実績
3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	
(1)医療安全管理体制の充実	
医療安全文化の醸成、安全管理教育の充実及び医療安全管理取組情報の提供	
<p>【共】原因の分析及び対策も含めたインシデント※情報や医療安全情報を院内で共有するため、定例的に会議や医療安全講演会を実施する。また、これら取組や地域医療機関や患者に役立つ情報を、適切な方法・頻度で公表していく。</p> <p>※医療従事者が医療を行う上で、“ヒヤリ”としたり、“ハッ”とした経験を有する事例で、医療事故には至らなかった場合をさす。</p>	<p>院内の安全管理対策会議、リスクマネージャー会議を通じたインシデント分析や、医療安全講演会の実施により、結果として、即時公表の医療事故は0件とすることができた。</p> <p>一方で、即時公表よりもレベルとしては低いが、一括公表の医療事故が2病院で1件ずつ発生したため、他医療機関への注意喚起も含めて、学内公表基準に基づき、公表に向けての準備を進めている。</p>
(2)附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進	
附属2病院と医学部の3者による体制の検討・強化	
<p>医学・病院統括部の下、学術院医学群・調整会議や、法人経営陣も交えた医系ミーティングを通じて、教育・研究・医療に関するそれぞれの役割・計画を一体的に議論することで、高度で先端的な医療、質の高い教育等の大学病院としての特性を各種事業に反映させる。</p>	<p>各種会議で引き続き3者及び法人経営陣との連携を進めたほか、特にがん診療に関する2病院の役割分担について検討を行い、平成25年度発行「診療のご案内」において、役割分担の視点から記載していくこととなった。</p>
病床等の効率的運用	
<p>①適切な病床管理のために、</p> <p>【共】利用率に応じた病床配分の見直しや、共用病床での柔軟な対応について、病院機能としての必要性も考慮しつつ、病床管理室(担当)と事務部門が連携しながら実施する。</p> <p>②手術待ち患者を解消するため、</p> <p>【附】年度当初からの中央手術室の手術列数10列での運用を行うとともに、手術枠の効率的な運用に向けた手術室の運営に必要な看護師他医療スタッフを年間を通じて配置・育成する。また、定期的な会議のほか、必要に応じ関係部長会を開催し、手術枠の調整を行う。</p> <p>【セ】平成23年度からの増室(1室)の効果を検証しつつ、引き続き効率的な運用に努める。</p>	<p>①2病院の病床管理において目標数値管理を行っており、附属病院では、3か月ごとの病床利用実績に基づき各診療科の病床配分を見直すことで効率的な病床運用を行った。</p> <p>センター病院では、1回の共用病床利用時間を72時間以内とするルールを徹底する等、効率的な運用に努めた。また、診療報酬稼働額や各種の経営指標について、月次速報値に基づき毎月検討し、必要に応じて個々の診療科とともに稼働状況のチェックを行うことにより、効率的な病床の運用を行った。これにより新入院患者の受入増や平均在院日数の短縮を進め、増収を実現した。</p> <p>⇒病床利用率・平均在院日数(カッコ内は平成23年度実績)</p> <p>【附】90.8%(88.7%)・15.7日(16.4日)</p> <p>【セ】89.8%(90.2%)・14.1日(14.8日)</p> <p>②</p> <p>【附】平成24年度から配置された新人看護師に例年より3か月早く心臓血管外科の手術介助の指導を行うなど、前倒しで育成を進めたほか、例年以上に手術枠等の調整を実施した。</p> <p>【セ】定時枠手術のより効率的な運用を図ることにより、手術を要する患者の増加に対応した結果、入院患者を扱う中央手術室の稼働率は98.5%(前年:94.7%)に達した。</p> <p>⇒手術件数(カッコ内は平成23年度実績)</p> <p>【附】5,272件(5,263件)</p> <p>【セ】7,341件(7,155件)</p>
補助金等外部資金の確保	
<p>大学附属病院としての役割を果たすにあたって、</p> <p>【共】各種補助金の継続的な申請を行うだけでなく、国・県・市の新規事業に関する情報収集を行うことで医業収入以外の収入源を確保する。</p>	<p>予定通り各種補助金の継続的な申請を行ったほか、附属病院において、神奈川県地域医療再生計画特例交付金を活用した緊急・災害トリアージエリア設置に関する事前調整を行った。(平成25年度実施予定)。</p> <p>センター病院では、県の神奈川県地域医療再生計画補助金を活用した医療機器の購入を行い、小児患者の受入れ環境の充実を図った。【再掲】</p>

24年度計画	実績
人件費管理	
<p>人件費の適正化及び職員のワークライフバランスの推進のため、</p> <p>【共】定時退勤の奨励や、事務作業補助者の充実による医師の業務負担軽減等通じて、超過勤務の縮減に努める。</p> <p>【附】救急病床整備や血液浄化センター拡充に伴う体制については、その機能が十分に発揮されるためにも、看護師の配置を着実に進行。</p>	<p>特に附属病院において、手術件数増や救急病床の開設等により平成23年度に増やした人員分の効果が出始め、さらに病床利用率の向上や平均在院日数の短縮の取組により、人件費を補えるだけの収益を生むようになった。</p> <p>一方で人件費の抑制については、看護師確保のため附属病院で独自に増額していた夜間看護手当等の諸手当について、人員確保の見込みが立ったためセンター病院と同水準に戻した。</p> <p>事務系・コメディカルについても、2病院において超過勤務の縮減等の人件費抑制に引き続き努めている。</p> <p>センター病院では、医学部定員増に伴って教職員の人員増が必要となったため、人件費比率は微増したが、中期計画の達成目標である50%未満は引き続き維持している。</p> <p>⇒人件費・人件費比率(カッコ内は平成23年度実績)</p> <p>【附】104億円(104億円)・50.6%(53.1%)</p> <p>【セ】117億円(112億円)・48.0%(47.8%)</p>
機器・医薬材料等の購入における、適正化及び効率化の推進並びに附属2病院の連携	
<p>①医薬品費の縮減のため、</p> <p>【共】引き続き、後発医薬品の採用品目の拡大や、他病院とのベンチマークによる価格交渉や2病院での共同購入を実施する。</p> <p>②診療材料費の縮減及び在庫適正化のため、</p> <p>【共】引き続き2病院での共同購入を行うとともに、</p> <p>【セ】平成23年度に試行参加した、全国規模の共同購入組織による購入の検証を踏まえながら本格実施する。</p> <p>【附】委託業者の見直しを行いつつ、将来に向けた物流管理システムの導入について、その可否も含めて検討する。</p>	<p>①後発医薬品の採用品目を引き続き拡大したほか、他病院とのベンチマークによる価格交渉を行った。</p> <p>⇒後発医薬品採用率(カッコ内は平成23年度実績)</p> <p>【附】23.5%(22.4%)</p> <p>【セ】19.6%(17.5%)</p> <p>②引き続き2病院での共同購入を行ったほか、</p> <p>【セ】購入ボリュームに基づく価格交渉や同種同効品で安価な商品への切り替えを積極的に行ったが、価格削減額は年度当初に掲げた削減目標の7割強にとどまった。</p> <p>【附】委託業者を見直した結果、平成25年度以降年間5千万円の削減となった。また、物流管理システムの導入は、医療情報システム更新時期に合わせて検討を行うこととなった。</p> <p>⇒医薬材料費比率(カッコ内は23年度実績)</p> <p>【附】35.7%(36.1%)</p> <p>【セ】34.5%(33.6%)</p>
(3) 病院機能の充実	
患者支援体制の充実	
<p>患者満足度やヘルス・リテラシー(情報の応用力)向上のために、</p> <p>【共】ソーシャルワーカー等による専門性を生かした患者相談、「患者の声」の業務改善へ反映等を引き続き充実させるほか、コンビニエンスストアを設置し患者の利便性を図る。</p> <p>【附】年間を通じて、患者会活動等の支援を行う。</p> <p>【セ】患者向け情報ライブラリー設置に向けた準備を進める。</p>	<p>ソーシャルワーカー等による患者相談等を着実に実施したほか、センター病院において案内サイン改修や、2病院においてコンビニエンスストアの設置を実施し、患者満足度の向上を図った。</p> <p>【附】特に婦人科がん患者会の立ち上げを行った。</p> <p>【セ】院内の委員会において、患者向け情報ライブラリーの設置予定場所を決定した。</p>

24年度計画	実績
医療機器、設備及び医療情報システム(電子カルテを含む)などの計画的導入・更新	
<p>医療機器・設備については、 【共】平成23年度から設置している医療機器・施設整備審査会において、法人として優先順位をつけながら、計画的に購入・整備していく。特に東日本大震災を受けて、引き続き環境管理計画に基づいた省エネ(【附】ESCO事業)に取り組むほか、災害に備えて非常用自家発電機の【セ】整備・【附】更新を実施する。</p> <p>医療情報システムについては、 【セ】効率的な病院運営の基盤を確立するため、電子カルテを始めとする医療情報システムの運用を開始していく。 【附】次期医療情報システム更新に向けた準備を進める。 【共】2病院の医療情報システム連携構想(長期的計画)の検討を行う。</p>	<p>医療機器・施設整備について、 医療機器・施設整備審査会において、平成25年度の購入・更新計画を決定した。 2病院において、非常用自家発電機の【セ】整備・【附】更新を実施したほか、経済産業省から附属病院を含む福浦キャンパスのESCO事業や環境管理委員会の省エネの取組が評価され、平成24年度省エネ大賞(事例部門)を受賞した。また、災害時に病院機能を維持するため、附属病院と隣接する東洋電機製造株式会社との間で電力供給の連携に関する協議を始めた。</p> <p>医療情報システムについて、 センター病院において、4月に病院情報システムの更新を完了し、7月からは病棟、9月からは外来において電子カルテを導入し、計画通り円滑に運用開始することができた。 附属病院において、安定稼働実現のため更新機能、範囲を精査しながら、横浜市と予算に関する調整を行った結果、スケジュールを見直すこととなり、平成26年10月更新に向けて調達仕様書案の作成を行った。 長期的計画については、各部門システムや医療機器が2病院で違うため、単一の医療情報システムにこだわらず、相互参照の機能の拡大等で対応することも含めて検討を進めることとなった。</p>
病院機能評価の継続取得	
<p>【セ】平成25年度の病院機能評価更新に向けて、対策委員会を中心として準備を進める。 【附】平成23年度の病院機能評価の審査結果報告における指摘事項等を受けて、優先順位をつけて改善に向けて取り組む。</p>	<p>【セ】受診に向けて外来機能の充実を図ったほか、評価体系が変更されることが明らかになったためセミナー参加や有識者への相談により情報収集に努めた。 【附】平成23年度の病院機能評価で指摘された箇所の改善(老朽化した検査機器の更新、外来混雑緩和のための人員配置等)を行った。</p>
(4) 広報・市民啓発の充実【地域貢献】	
医療講座及び広報の充実	
<p>【共】広報誌(【附】『With』『ネットワークWith』、【セ】『十全』)の定期発行やWebサイトの充実を通じて情報の発信を行うほか、地域貢献センター主催のエクステンション講座(医療講座)において本学の教員が、積極的に講師を務め、市民の生涯学習や健康増進に寄与していく。</p>	<p>2病院において予定通り実施し、特に2病院のWebサイトをリニューアルし、見た目を揃えることでアクセシビリティ(利用しやすさ)の向上を図った。</p>
(5) 各種指標の整備・活用	
医療情報システム(電子カルテを含む)等診療データの有効活用	
<p>診療情報を医療の更なる質の向上や病院経営につなげるため、 【附】診療記録監査を通じたガイドラインの徹底、次期医療情報システム更新に向けた準備に合わせた機能拡充等の検討を行う。 【セ】新たに導入する電子カルテからのデータを活用した臨床指標の作成・公表を検討する。</p>	<p>【附】診療記録監査の結果を基にガイドラインの徹底だけでなく改善も実施したほか、医療情報システム更新については、スケジュールを見直すこととなり、平成26年10月更新に向けて準備を仕切り直した【再掲】。 【セ】電子カルテの更新により活用可能となる新たな病院データについて、センター病院として今後必要な指標と抽出方法に関する検討を行った。</p>

24年度計画	実績
附属2病院間における指標の整備	
<p>①病院全体だけでなく診療科単位での経営分析をさらに進めるため、 【共】病院経営にかかる指標の整備を行い、経営面での指標分析に取り組む。</p> <p>②医療の質を客観的に評価するため、 【共】電子カルテ等のデータを活用し、2病院間の比較や、それぞれの特徴が把握できるような大学としての臨床的・インディケーター調整・検討を行う。</p>	<p>①両病院において、経営に係る指標の整備を行い、経営分析及び分析結果の各診療科へのフィードバックに努めた。 附属病院における前年度決算に基づく診療科別原価計算については、平成23年度より前倒しで作業を進め、10月には完成させた。また、原価計算が出来るまでは、診療科別稼働額やDPC分析に基づく疾病毎の適正な平均在院日数などを速やかにかつ細やかに各診療科に伝えることに注力し、その結果、収益は大幅に改善した。 また、附属病院における決算の見込み方については、前年度実績から傾向値を類推するだけでなく、年度特有の事業に係る収入・支出は別途積み上げ式で反映させることで見込み金額の精度向上を図ったほか、収支についての速報値を把握することで迅速な意思決定につながった。 センター病院では、診療報酬稼働額や各種の経営指標について、月次速報値に基づき毎月検討し、必要に応じて個々の診療科とともに稼働状況のチェックを行うことにより、良好な経営を維持し、病院収益は大幅に増加した。</p> <p>②電子カルテの更新により活用可能となる新たな病院データについて、センター病院として今後必要な指標と抽出方法に関する、検討を行った。【再掲】</p>

24年度計画	実績
Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組 Ⅲ-1 業務運営の改善に関する取組	
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組	
(1)ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実	
大学の活動や経営方針等に関する情報周知など学内コミュニケーションの改善	
<p>理事長・学長を中心とした経営管理体制の確立に向け、平成23年度に引き続き、学内の現状を的確にとらえた理事長メッセージを全教職員にメールで配信し、トップの考えを全学的に共有するとともに、大学経営・運営について効率的な議論・判断が行われるよう、学内で開催している複数の会議の関係性等を踏まえ、各会議の定義付け、議題内容、参加者等改善を図る。</p>	<p>・YCU法人Newsについては、平成23年度に実施したアンケート結果や教職員からの意見も踏まえて、全9回発行した。全教職員へ経営面の情報をわかりやすく伝えるために用語解説を入れたり、年度計画の取組をイベント開催と合わせて紹介するなど、読者の関心を引き寄せる工夫を行った。</p> <p>・会議については、経営方針会議の議題管理を中心に、各会議との重複議題等について、必要性等の検証を行った。特に経営方針会議については、経営審議会の議題を確認する場とし、法人幹部が経営審議会において議論を深めるための準備として位置付けた。さらに、参加者等の改善については、各回の議題に合わせ、出席メンバーを調整した。また、経営審議会では、学術情報センターや舞岡キャンパス、福浦キャンパスの視察を実施し、役員に本学を知ってもらうことにより議論の活発化を図った。</p>
コンプライアンス推進体制の強化・ハラスメントの防止と対策・内部監査の充実	
<p>・平成23年度に引き続き、全学的なコンプライアンスの遵守及びハラスメントの防止に向け、大学特有の事例を中心としたケーススタディを通して、正しい知識を学ぶとともに、自らの行動や意識の振り返りを促すような研修等の実施と検証により、意識の醸成を行う。また、教員の研修への出席率の向上に取り組む。</p> <p>・内部監査は、平成23年度の実績を踏まえ、実施内容のテーマを絞るなど工夫・改善を図るとともに、内部監査、監事監査、会計監査人監査が連携し協力して監査を行うことで、より精度の高い監査実施を推進する。</p>	<p>・コンプライアンスについては、関連する通知や新採用職員への研修、公金外現金の調査等の取組を行った。意識の向上を図るため、全教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した。また、内部通報制度委員会を計画どおり開催した。</p> <p>・ハラスメントについては、防止委員(1名)・窓口委員を増員(1名)し、相談体制を強化した。教職員、学生に啓発用パンフレットを配付するとともに、教職員、新採用職員、新入生を対象とした研修を実施した。教職員向けの研修は、内容・進め方等を見直し、受講者数が平成23年度より増加した(平成23年度:221名→平成24年度:345名)。</p> <p>【見直した点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 アカデミック・ハラスメントに詳しい弁護士を講師に選定した。 2 研修内容は大学と医療現場それぞれに起こり得る身近な事例とした。 3 ロールプレイングや参加者との意見交換を取り入れた。 <p>・内部監査については、科学研究費補助金等公的研究費の執行、管理状況における各重点項目について実施し、監査結果に関する指摘等を行った。監査結果に関する指摘等については、合同調整会議や研究費説明会で報告したりYCU-netに掲載するなど、公的研究費のより適切な執行を行うことについて周知を図った。</p>

24年度計画	実績
2 人材育成・人事制度に関する取組	
(1)教員の人事制度の効果的な運用	
戦略的方向性に基づく教員採用と人員配置の適正化	
国際総合科学部のコース再編、医学科の定員増等に伴う教員採用を進める。	国際総合科学部のコース再編などを踏まえ、今後、本学の教育・研究分野を担う優秀な人材を確保するため、38件の公募を実施した。その結果、30人の採用が決定した(その他、選考中6件、辞退2件)。
教員評価制度の効果的運用	
教員評価委員会において制度創設以降の運用を検証し、上位評価割合の適正化を図る。また、教員評価結果を処遇に反映する運用方法の見直しを開始する(職務業績給及び賞与に反映)。	平成23年度評価について、教員評価委員会で決定し、職務業績給及び一時金に反映した。平成24年度評価についても目標登録から評価者による評価まで適切に実施されている。
任期制・昇任等の運用方法見直し、職階制の見直し	
任期制・年俸制・評価制度を継続し、教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度として、試行的にサバティカル制度を導入し、次年度の本格導入に向けた検証を行う。また、テニユア・トラック制度については、平成24年度中に導入方法について決定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル制度については、平成24年度、両学群において試行(国際総合科学群:1名(教授)、医学群:1名(准教授))を行った。平成25年度から「長期出張」に加え、新たに「教育・学内業務等免除」の区分も設け、本格導入する。 ・テニユアトラック制度については、学内の教員や他大学にヒアリングを実施したうえで、6月に「人事制度等検討委員会(委員長:副学長)」を設置し、労働契約法の改正動向についても情報収集しながら検討を進めた。検討を進めるなかで、8月に「労働契約法の一部を改正する法律」が公布され、平成25年4月以降、任期更新後は、実質的に「任期のないテニユア教員」に移行することとなった。そこで、同委員会では、法改正後の本学教員任期制の運用について課題と対応策を整理した。
教職員、外国籍教員の労働環境整備	
働きやすい職場環境の充実に向け、教職員への子育て支援策の効果的な運用や職場環境の改善等を実施するほか、外国籍教員へはヒアリングを実施し、要望等を踏まえ必要な方策を検討・対応していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教職員については、入試業務時の一時保育を計画したが、平成24年度は利用意向がなかったため実施を見送った。 ・外国籍教員については、平成24年7月に導入された新しい在留管理制度(外国人登録制度の廃止、在留カードの交付と住民票の作成など)について、外国人教員に周知した。
(2)職員の人材育成とモチベーションの向上	
職員の能力開発とモチベーション向上	
職員の能力とモチベーションの向上のため、人材育成プランに沿って実施している研修や、平成23年度より導入した各種制度(資格支援制度、メンター制度等)の検証を行い、改善を図る。	<p>研修については、新たに業務に必要なスキル・知識習得を目的とした実務研修、eラーニングによるmicrosoft office研修を企画・実施するなど、計画通り実施することができた。学生インターシップについては1名を受け入れ、資格取得支援制度については9件の利用実績があった。</p> <p>また、教育・研究・診療等法人の業務において顕著な功績をあげた者及びグループ9件に対して理事長表彰を行った。</p>

24年度計画	実績
法人職員の育成状況にあわせた市派遣職員の転換	
<p>職員の固有化率の着実な増加に向け、法人管理職の内部登用を推進するとともに、設立団体との円滑な業務調整も必要なため、最小限の市派遣を継続して実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人固有職員の新規採用及び人事異動を通じて、職員固有化率を60.3%（平成23年度比3.6ポイント増）に引き上げた（平成24年5月1日現在）。また、平成24年4月の人事異動において、新たに4名の法人固有職員（事務及び看護）を管理職（課長・係長）に登用した。 ・平成24年12月に実施した法人昇任試験等により、新たに8名の法人固有職員（事務、看護及び医療技術）を昇任させることとした（平成25年4月昇任済）。
(3)教職員の心身ケアの充実	
教職員のメンタルヘルスケアの充実	
<p>①教職員研修、教職員相談、健康診断時のメンタルヘルスチェック、及びフォローを行い、心身の不調者の早期発見、悪化防止を図る。</p> <p>②不調により休職中の職員が着実に復職していくことが可能となるよう、「休・復職審査会」、「慣らし勤務制度」を実施する。</p>	<p>①健診時のスクリーニングでメンタルヘルス不調者となった者に2次スクリーニングを実施しフォローを行った。また、すべてのキャンパスで相談窓口を開設し、教職員に対する相談対応を実施した。さらには、両病院の健康管理室へ産業カウンセラーを定期的に派遣するなど保健管理センター、健康管理室の連携体制の充実を図った。その結果、教職員による相談が増加し、職員に身近な相談窓口として認識された。</p> <p>【述べ相談件数】平成24年度:921件、平成23年度:664件</p> <p>②保健管理センターと健康管理室で、「休・復職審査会」、「慣らし勤務制度」を実施するとともに、休職者（慣らし勤務を含む）、制限勤務者との面談を含む復職支援・就業支援を行った。その中で5名が復職し、再休職者は発生していない。また、一定の基準を超えた超過勤務者に対してもカウンセラーが初回面談を実施する仕組みを作るなど、産業保健管理体制を整えた。</p> <p>そのほかにも、大学・両病院の3セグメントで管理職向けのメンタルヘルス研修を実施や「ほけかんニュース」、「ウェブサイトのリニューアル」による情報提供を実施した。</p>

24年度計画	実績
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	
(1) 施設整備と環境改善	
横浜市と連携したキャンパス整備(建物の耐震補強事業)	
<p>建物の耐震補強事業として、八景キャンパスの再整備を横浜市とともに引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新理科館(仮称)建設工事 ・文科系研究棟耐震補強整備(実施設計) ・付属校舎改築整備(基本設計) 	<p>新理科館の工事に着手し、理科系各研究室の移転時レイアウト案を作成した。また、文科系研究棟の実施設計を行うと共に、新付属校舎については、基本設計を実施した。</p>
医学部施設修繕	
<p>学生・教員の安全確保、施設の長寿命化のための計画的な施設・設備の改修として、平成24年度は、老朽化の激しい空調機(臨床研究棟、教育実習棟)、特殊空調機、RI研究棟各種モニタの更新、動物実験棟・RI研究棟の外壁補修を実施する。</p>	<p>概ね予定通り改修を実施し、良好な教育・研究環境を提供することができた。</p>
IT環境の整備(法人運営・教育研究)	
<p>事務業務や学生へのサービスが円滑に進むよう、ITシステムの新規導入・更新を行う。特に教育研究面では、卒業後も大学からの継続的な連絡を行うことができるよう、在学時から卒業後までのコミュニケーションサービスとして、生涯利用できるメールアドレスの配布を平成25年度入学生より行うためのシステム構築を行う。</p>	<p>卒業生が生涯利用できるメールアドレス配布の前提であるフリーメールについて検討したところ、平成26年度の基幹システム更新時に合わせて導入するのが最も効果的であることが判明したため、配布を平成26年度以降とし、引き続き卒業後のメールアドレス管理や活用の課題を検討する。</p>
省エネルギー	
<p>環境管理システムの運用により、継続的な省エネルギー活動の取組を推進する。また、地球温暖化対策や全国的な節電への取組の視点等から、電気・ガス使用量を削減する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境目標を設定し、環境管理の取組を推進した。 ・環境管理研修を実施し、周知・啓発を行った。 ・夏期における電気使用量を削減し、電力使用制限のあった平成23年度並みの削減を達成した(平成22年度比19.56%削減)。
危機管理体制の推進	
<p>東日本大震災の経験を踏まえ、発災時に教職員・学生が身の安全を確保し、避難行動ができるように防災マニュアルの改定及び防災訓練を行う。また、防災備蓄の更新・充実を計画的に行う。さらに、横浜市が設置する公立大学法人として発災時に迅速に地域と連携が可能となるよう、横浜市と調整を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策については、防災訓練(参加者106人)、防災情報メールの登録啓発、学内AEDの点検、救命救急講習(2回開催)、安否確認訓練等を実施し、水や食料等の備蓄品を年次計画どおり購入した。また、防災マニュアルの改定については、横浜市防災計画(平成25年3月改定)を踏まえて検討を行うため、他大学等の防災マニュアルを収集し、改定準備を進めた。 ・金沢区防災訓練に参加し、災害発生時の連携体制について検討を行った。 ・学生に起こりうる海外での事件・事故等の危機対応を学ぶため、危機管理研修及び危機管理シミュレーション訓練を実施した。

24年度計画	実績
(2)大学間連携の構築に向けた検討	
大学間連携の構築に向けた検討	
国の動向や他大学の調査を実施し、経営方針会議等へ適宜報告する。	文部科学省のウェブサイト、新聞記事等から随時情報を収集・蓄積し、適宜報告を行った。
生命医科学分野の再編(再掲)	
カリキュラムの検討、調整及び関係する部局等との調整を図り、生命医科学研究科(仮称)設置について文部科学省へ届出を行う。	平成25年4月の当該研究科開設に向けて、学内意思決定、中期目標及び本学中期計画の変更を行い、文部科学省へ設置届出を行った。また、当該研究科設置検討部会を設置し、カリキュラムの具体化、履修制度、入試、移行措置、運営体制、諸規程の改正等、開設に係る諸課題の検討を行った。さらには、メインキャンパスとなる鶴見キャンパスの施設改修、及び機器整備を行った。 当該研究科設置記念講演会を開催し、講演会等の広報活動を通じて、当該研究科をひろく周知することができた。

24年度計画	実績
4 情報の管理・発信に関する取組	
(1)情報の提供及び公開	
各種情報・自己評価のタイムリーな公開	
<p>教育研究活動に関する情報公開の義務化2年目として現状の振り返りと改善をするとともに、他大学の公開状況・ページレイアウト等も参考にし、より本学の特色を表す情報を適宜追加・公開していく。</p>	<p>掲載情報を最新の数値へ更新するとともに、今年度から導入開始となったGPA制度の概要説明等、項目を追加した。</p>
(2)個人情報の保護	
個人情報管理の徹底	
<p>個人情報の取り扱いに係る点検・研修を実施する。</p>	<p>所属ごとの研修及び自主点検を実施し、自主点検の結果、一部の職場で私物パソコンやUSBメモリを使用していることが判明したため、改めて個人情報の取り扱いについて注意喚起を行った。</p> <p>医学・病院統括部において相互点検を行い、自主点検では概ね良好な結果の所属においても、改善点が見つかった。また、相互点検の実施結果を定例会議やYCU-netで情報共有することにより、改めて個人情報保護の注意喚起を図ることができた。</p>
(3)大学データの蓄積・活用	
大学データベースの運用・活用	
<p>大学経営に不可欠なデータを統合的に管理・運用する仕組みについて検討し、整備する。</p>	<p>当初、計画していた大学総合データベース新システムについては、技術的な問題や個人情報の取扱い等課題が多く、複数の業務システムの統合は困難との結論に至った。今まで蓄積したAccessによる過去のデータは保管し、平成24年度以降は各種業務システムの分析機能や法人データ集の活用を中心に検討することとした。また、法人データ集のうち、教職員全体で共有すべきデータや新規収集項目を選び、YCU-net等の活用を含めて検討することとした。</p> <p>各業務システムの更新に伴い向上する機能と、法人データ集による法人化以降の蓄積されたデータを活用することで、大学総合データベースと同等の機能を果たすことが確認できた。</p>

24年度計画	実績
(4)大学広報の充実【地域貢献】	
大学情報の積極的な発信	
<p>学内の広報マインドを育成するほか、学内外に向けた広報物について各所管と連動した情報発信を強化する。</p> <p>また、卒業生への情報発信につながる取組として、卒業後も大学からの継続的な連絡を行うことができるよう、在学時から卒業後までのコミュニケーションサービスとして、生涯利用できるメールアドレスの配布を平成25年度入学生より行うためのシステム構築を行う。</p>	<p>広報WEB研修(4/24、25、5/2実施)には44名が参加し、より多くの各所管でのWebサイトを利用した情報発信につながった。</p> <p>大学総合案内(8月)、広報誌whistle(7、10、1、4月および英文増刊号3月)の発行にあたっては、各所管と連携し、広報素材の掘り起こしを行った。</p> <p>また、両病院庶務担当と連携し、病院WebサイトのCMS化とリニューアルに取り組み、Webを利用した情報発信体制を強化した。英文サイトについても国際化推進および国際学務と連携してリニューアルを行った(3月)。アドミッション課と連携し、リスティング広告(インターネットにおいて、ユーザーの検索結果に適合した広告を表示するサービス)及びYOLバナ-広告の掲出を行い、国際総合科学部志願者の出願につなげた(CMS:コンテンツ管理システム、YOL:読売新聞社が運営するニュースサイト)。</p> <p>卒業生が生涯利用できるメールアドレス配布の前提であるフリーメールについて検討したところ、平成26年度の基幹システム更新時に合わせて導入するのが最も効果的であることが判明したため、引き続き卒業後のメールアドレス管理や活用等、配布した場合の課題を検討する(再掲)。</p>
教員の研究成果等の情報発信	
<p>独立行政法人科学技術振興機構が運用を開始した「Read&Researchmap」を通じた教員の研究情報等を発信するとともに、研究成果を戦略的にWebで公開する。</p>	<p>研究者総覧「Read&Researchmap」に関しては、旧システムから教員約660名のデータ移行を手作業で行う必要があるため、トラブル等に見舞われ、当初の計画より時間がかかったが、10月末には旧システムからの移行作業を完了し、11月から本格運用を開始。移行作業完了後に全教員に対して研究業績等の更新依頼を行った。1月には研究活動を行うための一連の作業を管理するオンラインシステム「e-Rad」の新システムが「Read&Researchmap」と連携されたため、平成25年4月からの新任教員向けに内容を反映した通知を作成した。また、研究成果については、教職員で早急に情報共有を行い、Webサイトへの掲載や研究成果に関わる省庁の記者会に情報提供を行ったことにより、研究成果を広く外部へ伝えることができた。</p>

24年度計画	実績
Ⅲ-2 財務内容の改善に関する取組	
1 運営交付金に関する取組	
2 自己収入の拡充に関する取組	
(2) 寄付制度の充実等による自己収入の確保	
寄附制度の拡充	
卒業生や企業等からの寄附の獲得に向けた体制の検討・整備を進める。	<p>ホームカミングデーを開催し、パンフレットや申込書を配布した。また、イベント毎にパンフレットを配布し、寄附制度を広く周知する取組みを行った。</p> <p>手続き簡素化のため平成25年度に導入予定のインターネットによる寄附振込システムを平成24年度に前倒しで導入し今後の寄附受納の基盤拡充を図った。</p> <p>平成23年度から件数は減ったものの48件の寄附があり、総額約1200万円と過去最高額となった。</p>
研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大	
学際的・複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」において、戦略的な研究を展開するとともに、説明会の開催や公募情報の案内により、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。	<p>戦略的研究推進費について、各研究費の中間評価を実施し、平成24年度のユニット構成を決定するとともに、平成25年度からの事業の取組方針を検討し、公募テーマを決定した。また、科学研究費補助金については実績のある研究者による書き方説明会やベテラン研究者による研究計画調書の作成サポートを実施するなど、外部研究費獲得への取組を推進することができた。</p>
自己収入の確保（Ⅰ 余裕資金の効率的運用、Ⅱ 施設開放による収入、Ⅲ 公開講座による収入）	
余裕資金を効率的に運用し、施設開放による使用料の確保、有料公開講座の開催等を通じ、自己収入の確保を推進する。	<p>期中の資金需要、キャッシュフローを見極めながら適宜運用を行っている。運用対象の検討については各金融機関より情報提供を受けながら随時行っている。</p> <p>利用申請に基づき貸付を行っている（一時貸付：57件）。</p> <p>有料公開講座を企画、実施し、収入を確保している（有料講座数 平成22年度：70講座、平成23年度：83講座、平成24年度：95講座）。</p> <p>（平成24年度）受取利息：3,722千円、施設利用料：15,245千円、エクステンション講座収入：19,031千円</p> <p>（平成23年度）受取利息：2,822千円、施設利用料：10,029千円、エクステンション講座収入：16,692千円</p>

24年度計画	実績
3 経営の効率化に関する取組	
(1) 効果的な人件費管理の運用	
適切な人件費管理の実施	
<p>職員人件費は、新規事業や業務量の増加に対して、既存の体制の見直しによる捻出を基本とする。</p> <p>教員人件費は、国際総合科学部・大学院では、大学のミッションに基づくコース・研究科の再編やカリキュラム見直し等の改革を踏まえ、計画的な採用・昇任を実施する。医学部では、附属2病院のあり方と役割分担を踏まえ、教室数・診療科数を整理して採用・昇任を検討する。</p> <p>全学的な超過勤務の削減については、年度ごとにシーリング枠をはめて、所属長による毎月の時間管理を徹底し、削減する。</p> <p>より適正な人件費の執行を行うため、人事給与システムの再構築を行う。</p>	<p>人件費抑制や病院経営状況を踏まえながら、平成25年度の教職員配置の検討を行い、採用試験を実施した。</p> <p>超勤については、課毎に目標時間を設定し、四半期毎に執行状況を管理しながら抑制に取り組んだ。生命医科学研究科の設置準備や先端医科学研究センター新棟建設に係る調整、システム構築などの増要因があったものの、年間の超勤時間はほぼ平成23年度並に抑えることができた。</p> <p>ワークライフバランス行動計画推進として、各課に対し年休取得促進(年10日以上)、定時退勤励行及び超過勤務削減の取組みを通知した。</p>
(2) 事務改善等による経営の効率化	
発注・支払い業務の効率化	
<p>平成24年度予算より、大学部門において事務用消耗品等の全課集約を行い、執行管理を強化する。また、さらなる業務の効率化を目指し、発注業務や支払い業務の集中化・専任化等について検討を行う。</p>	<p>平成24年4月から、全学で使用する事務用消耗品のうち約190品目について、一括発注等を行う仕組みを導入するとともに、その効果の検証や課題抽出に着手し、今後の具体的な体制案の提案につなげる。</p>

24年度計画	実績
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	
1 事業の進捗管理に関する取組	
(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理	
自己評価・点検の正確な実施および評価結果の活用	
<p>平成23年度計画の自己点検・評価を実施する。その中で明らかとなった課題や法人評価委員会による評価結果の指摘事項等に関しては、確実に課題の解決につながるよう大学評価本部の進捗管理のもと、スケジュールを明確にして取り組む。</p>	<p>平成23年度実績の法人評価委員会の評価を踏まえ、平成24年度上半期進捗調査を実施した。 計画達成・課題解決に向けた進捗管理をより確実にするため、3企画課で打ち合わせを実施し、進捗管理様式の記入方法を改善したほか、情報共有と進捗管理方法の検討を進めている。</p>